

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 2022年6月29日 |
| 【事業年度】 | 第50期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社ライフドリンク カンパニー |
| 【英訳名】 | LIFEDRINK COMPANY, INC. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 岡野 邦昭 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪府大阪市北区梅田三丁目3番10号 |
| 【電話番号】 | 06-6453-3220 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長 新 敬史 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪府大阪市北区梅田三丁目3番10号 |
| 【電話番号】 | 06-6453-3220 |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長 新 敬史 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第46期 | 第47期 | 第48期 | 第49期 | 第50期 |
|--------------------------------|---------|---------|---------|---------|------------|
| 決算年月 | 2018年3月 | 2019年3月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 |
| 売上高 (百万円) | 18,878 | 19,026 | 19,481 | 22,735 | 25,389 |
| 経常利益又は経常損失 () (百万円) | 720 | 1,126 | 408 | 1,169 | 2,103 |
| 当期純利益又は当期純損失 () (百万円) | 1,007 | 186 | 431 | 1,402 | 2,320 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (百万円) | 12 | 13 | 10 | 10 | 11 |
| 資本金 (百万円) | 642 | 100 | 100 | 100 | 1,045 |
| 発行済株式総数 (株) | 37,420 | 37,420 | 37,420 | 37,420 | 12,550,500 |
| 純資産額 (百万円) | 405 | 197 | 626 | 2,032 | 6,243 |
| 総資産額 (百万円) | 14,621 | 14,168 | 13,408 | 14,003 | 17,133 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 36.14 | 17.56 | 55.81 | 181.05 | 497.49 |
| 1株当たり配当額 (円) | - | - | - | - | 26 |
| (うち1株当たり中間配当額) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円) | 166.25 | 16.61 | 38.46 | 124.93 | 200.11 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | 192.40 |
| 自己資本比率 (%) | 2.7 | 1.3 | 4.6 | 14.5 | 36.4 |
| 自己資本利益率 (%) | - | - | 104.8 | 105.4 | 56.1 |
| 株価収益率 (倍) | - | - | - | - | 5.5 |
| 配当性向 (%) | - | - | - | - | 13.0 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | - | - | 1,325 | 2,114 | 2,922 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | - | - | 176 | 267 | 2,133 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | - | - | 1,200 | 1,290 | 438 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | - | - | 2,095 | 2,655 | 3,894 |
| 従業員数 (人) | 311 | 312 | 356 | 378 | 398 |
| (外、平均臨時雇用者数) | (102) | (93) | (157) | (149) | (135) |
| 株主総利回り (%) | - | - | - | - | - |
| (比較指標：-) (%) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| 最高株価 (円) | - | - | - | - | 1,435 |
| 最低株価 (円) | - | - | - | - | 1,006 |

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第46期及び第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第48期及び第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式が非上場であったことから期中平均株価を把握できないため記載しておりません。

4. 第46期から第49期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

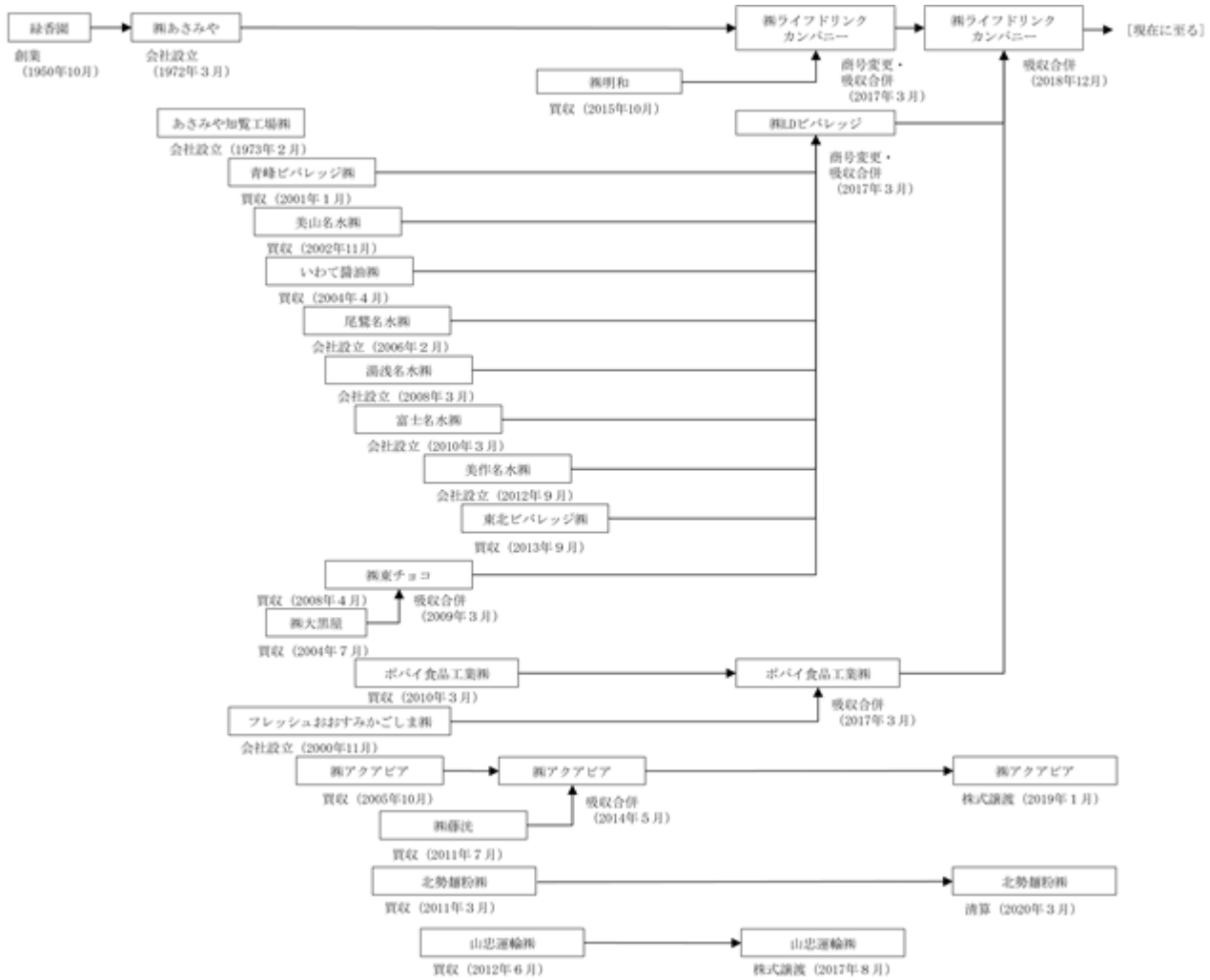
5. 第46期及び第47期については、キャッシュ・フロー計算書を作成していないためキャッシュ・フローに係る各項目については、記載しておりません。

6. 第46期及び第47期の自己資本利益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
7. 従業員数は、就業人員（社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
8. 第48期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。なお、第46期及び第47期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
9. 当社は、2021年9月15日開催の取締役会決議により、2021年10月2日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。第46期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
10. 2021年12月21日付をもって東京証券取引所市場第二部に株式を上場いたしましたので、株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
11. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、2021年12月21日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
12. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

| 年月 | 概要 |
|----------|--|
| 1950年10月 | 故田中たねが緑香園を創業。茶卸売業を開始 |
| 1972年3月 | 故田中たねより事業を引き継いだ故田中綜治が緑香園を法人化し、株式会社あさみやを設立。代表取締役役に故田中綜治が就任 |
| 1973年2月 | 鹿児島県川辺郡知覧町（現 鹿児島県南九州市知覧町）に茶葉（リーフ）の加工、販売を行う株式会社あさみや知覧工場を設立 |
| 1984年4月 | 大阪府摂津市鳥飼上に本社・工場・配送センターを新設 |
| 1997年2月 | 千葉県印西市にあさみや東京営業所を新設 |
| 2000年11月 | 鹿児島県曽於郡大隅町（現 鹿児島県曽於市大隅町）に農畜産物・水産物の加工品製造及び販売を行うフレッシュおおすみかごしま株式会社を設立 (2017年3月にポバイ食品工業株式会社が吸収合併し、2018年3月に工場閉鎖) |
| 2001年1月 | 青峰ビバレッジ株式会社（2011年4月耳納名水株式会社に商号変更、現 耳納工場）を買収。茶系飲料（2L/500ml）の製造を開始 |
| 2002年11月 | 美山名水株式会社（現 美山工場）を買収 |
| 2004年4月 | 美山名水株式会社静岡工場（静岡県庵原郡蒲原町、現静岡県静岡市清水区）を新設。缶珈琲の製造を開始 (2018年3月に工場閉鎖し、缶珈琲製造から撤退) |
| 2004年4月 | いわて醤油株式会社(現 岩手工場)を買収 醤油の製造・販売を開始 (2018年3月に醤油の製造・販売より撤退) |
| 2004年7月 | 株式会社大黒屋を買収。せんべいの製造・販売を開始 (2009年3月に株式会社東チョコ・大黒屋が吸収合併) |
| 2005年10月 | 株式会社アクアピアを買収。氷の製造・販売を開始 (2019年1月に株式会社日本橋冷凍手島商店に株式売却) |
| 2006年2月 | 三重県尾鷲市に尾鷲名水株式会社（現 尾鷲工場）を設立 |
| 2007年8月 | 生駒名水株式会社に16.6%を出資 |
| 2008年3月 | 和歌山県有田郡湯浅町に湯浅名水株式会社（現 湯浅工場）を設立 |
| 2008年4月 | 株式会社東チョコを買収。チョコレート製品の製造・販売を開始 (2015年3月にチョコレートの製造・販売より撤退) |
| 2010年3月 | 山梨県南都留郡山中湖村に富士名水株式会社（現 富士工場）を設立 |
| 2010年3月 | ポバイ食品工業株式会社（現 茨城工場）を買収。調味料の製造・販売を開始 |
| 2011年3月 | 北勢麵粉株式会社を買収。乾麺及びインスタントラーメンの製造・販売を開始 (2020年3月特別清算終了) |
| 2011年7月 | 株式会社藤洗を買収。冷凍麺の製造・販売を開始 (2014年5月に株式会社アクアピアが吸収合併) |
| 2012年6月 | 山忠運輸株式会社を買収。運送業を開始 (2017年8月磐栄ホールディングス株式会社に株式売却) |
| 2012年9月 | 岡山県美作市に美作名水株式会社を設立 |
| 2013年9月 | 東北ビバレッジ株式会社（現 蔵王工場）を買収。炭酸水の製造・販売を開始 |
| 2015年5月 | CLSA Capital Partners Japan株式会社がサブアドバイザーを務めるSunrise Capital II, L.P.、Sunrise Capital II (Non-U.S.), L.P.、Sunrise Capital II (JPY), L.P.と資本業務提携 |
| 2015年10月 | 株式会社明和を買収 |
| 2016年7月 | 富士名水株式会社足利工場（現 栃木工場）を新設 (2017年10月休止、2019年10月再稼働) |
| 2017年3月 | 本社を所在地（大阪府大阪市北区梅田）に移転 |
| 2017年3月 | 株式会社明和を吸収合併。社名を株式会社ライフドリンク カンパニーへ変更 |
| 2017年3月 | 株式会社あさみや知覧工場を株式会社LDビバレッジに商号変更を行い、製造子会社を吸収合併（東北ビバレッジ株式会社、いわて醤油株式会社、耳納名水株式会社、湯浅名水株式会社、尾鷲名水株式会社、富士名水株式会社、美山名水株式会社、美作名水株式会社、株式会社東チョコの9社は解散） |
| 2018年2月 | 東京支社を東京都千代田区有楽町に移転 |
| 2018年12月 | 株式会社LDビバレッジ及びポバイ食品工業株式会社を吸収合併 |
| 2020年2月 | 楽天市場にオンラインストアを開設し、「ZAO SODA」の販売を開始 |
| 2021年12月 | 東京証券取引所市場第二部に株式を上場 |
| 2022年4月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行 |

なお、沿革に記載した事項のうち、子会社の設立、買収及び株式譲渡等を図に纏めると以下の通りとなります。



3【事業の内容】

当社グループは当社(株式会社ライフドリンク カンパニー)及び関連会社1社(生駒名水株式会社)の2社で構成され、清涼飲料(ドリンク)及び茶葉(リーフ)の製造販売を主たる事業としております。

当社グループの事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、以下のとおりであります。

| 事業区分 | 会社名 | 当社との関係 | 主な事業内容、製造品目等 |
|----------|-------------------|--------|---|
| ドリンク・リーフ | 株式会社ライフドリンク カンパニー | 当社 | 清涼飲料(ドリンク)及び茶葉(リーフ)の製造・仕入・販売 <主な製造品目> 水飲料(2L/500ml)、茶系飲料(2L/500ml)、炭酸飲料(1.5L/500ml) |
| | 生駒名水株式会社 | 関連会社 | 清涼飲料(ドリンク)の製造・販売 |
| その他 | 株式会社ライフドリンク カンパニー | 当社 | ソース製品の製造・販売 |

当社は、清涼飲料(ドリンク)及び茶葉(リーフ)の製造・仕入・販売を行っており、特に自社飲料(自社生産の飲料)ビジネスが当社の最も重要な事業となっております。

当社の自社飲料ビジネスの特徴としては、少品種大量生産、調達から販売までの内製化、工場の全国展開が挙げられます。これらにより、安定した品質の確保、低価格での製品提供、供給量の確保及び天災等への供給柔軟性の確保を実現し、高品質・低価格・大量かつ安定した供給を求める様々な小売業態の主要各社と強固なパートナーシップを構築することができております。具体的には、総合スーパー、食品スーパー、ディスカウントストア、ドラッグストア及びホームセンターに対してプライベートブランド商品及び当社ブランド商品の両方で継続的な取引を実現しております。

また、競合各社との比較として、大手飲料メーカーに対しては「価格の優位性」を、地方・地場飲料メーカーに対しては「価格の優位性」及び「規模の優位性(供給力、全国各地の小売拠点への対応)」を有していると考えております。

少品種大量生産

自社工場で生産する製品を水飲料(2L/500ml)、茶系飲料(緑茶・烏龍茶)(2L/500ml)、炭酸飲料(1.5L/500ml)に絞っております。この液種及び容量を絞った少品種化により、各工場の生産ラインにおける生産品目の切替時間の極小化、及び原材料・資材の共通化による仕入コスト抑制を実現しております。

調達から販売までの内製化

当社はレジンや茶葉といった原材料の調達から、ペットボトル成型や茶葉の焙煎といった中間工程、飲料製品の充填・包装といった製品化工程、販売までを内製化しております。この内製化により、トレーサビリティを担保するとともに提供する製品品質の安定性の確保及び外部委託した場合に各工程において発生するマージンの削除による製品原価の低減を実現しております。

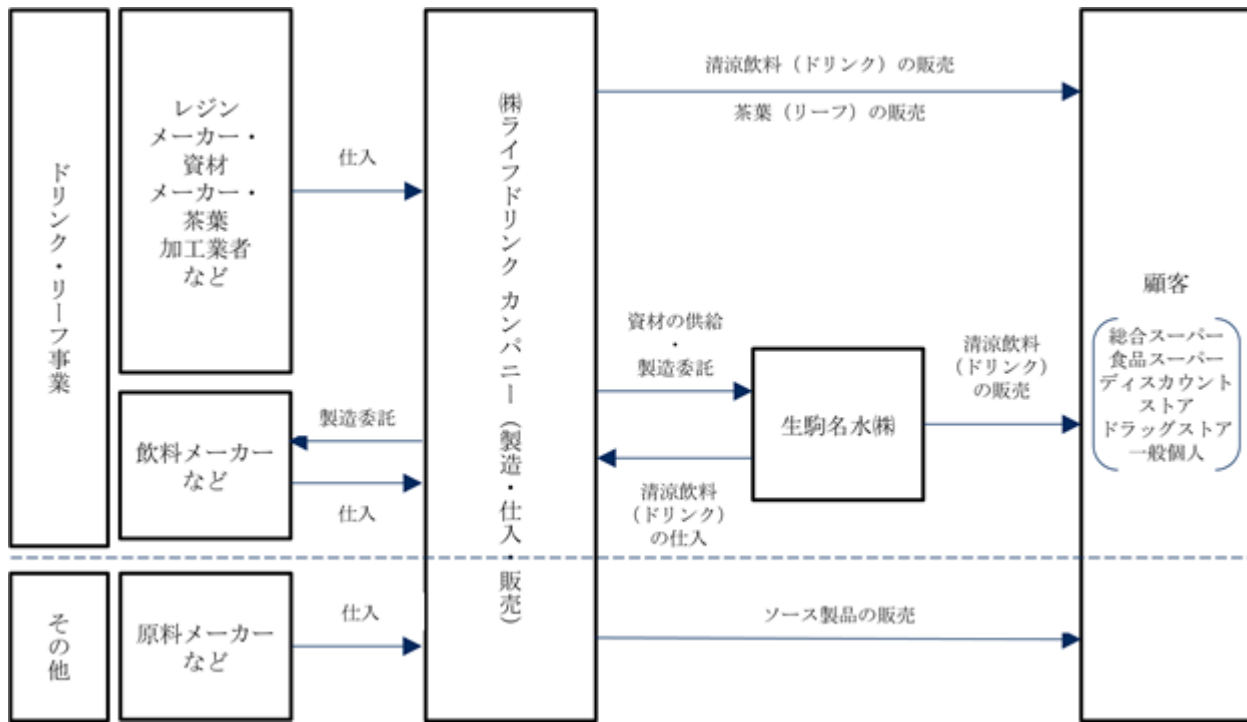


工場の全国展開

当社グループは、岩手県から宮崎県まで、日本全国に飲料工場を展開しております。この工場の全国展開により、天災発生等による供給停止リスクの低減（供給の安定性確保）、及び消費地への物流コストの低減を実現しております。

また、広域な地域で安定的に製品を供給できる体制により、全国展開する小売企業との取引を可能にしております。

〔事業系統図〕



4【関係会社の状況】

関連会社は次のとおりであります。

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な事業 の内容 | 議決権の所有割合又は 被所有割合 (%) | 関係内容 |
|----------|--------|--------------|----------------|----------------------------|------------------------------------|
| 生駒名水株式会社 | 宮崎県小林市 | 6 | ドリンク・ リーフ事業 | 16.6 | 水飲料の製造委託 資材の供給 清涼飲料(ドリンク)の仕入 |

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 当社の議決権の割合は100分の20未満ですが、財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第5項に規定する「重要な影響を与えることができる」に該当するため関連会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) |
|-----------|---------|-----------|-----------|
| 398 (135) | 41.2 | 6.1 | 4,614,205 |

| セグメントの名称 | 従業員数(人) |
|----------|-----------|
| ドリンク・リーフ | 316 (118) |
| その他 | 11 (3) |
| 全社(共通) | 71 (14) |
| 合計 | 398 (135) |

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んで算出しております。

3. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員数であります。

(2) 労働組合の状況

当社において労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループに関連する見通し、計画、目標等の将来に関する記述は、当社グループが現在入手している情報に基づき本書提出日時点における予測等を基礎としてなされたものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、企業理念として「おいしさの中心、安心の先頭へ。」を掲げております。「おいしさのスタンダード」と「確かな安全性」を追求し、朝起きてから夜眠るまで、毎日のあらゆるシーンで選んでいただける味と品質を持った商品をお届けし、赤ちゃんから高齢の方まで、すべての人の「いつも」に寄り添い、日々の生活を支える存在でありたいと考えております。

このような企業理念に基づき、当社の社会的価値を高めるとともに、自社飲料（自社生産の飲料）の成長及び収益性改善、また非連続な成長に向けた取り組みを通じて、企業価値・株主価値の最大化を図ってまいり所存であります。

(2) 経営環境

国内飲料市場全体では、少子高齢化や人口減少、原材料費や人件費などの生産コストの上昇、物流費の高騰などを背景として、厳しい環境が続いております。一方で、当社の取扱製品である水飲料、茶系飲料及び炭酸飲料の市場については、ライフスタイルの変化などにより、今後も安定的な拡大が見込まれるとともに、ECなどの販売チャネルの多様化などによる競争環境の変化も見込まれております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社は液種や容量を絞った少品種大量生産、原材料調達から販売までの内製化、及び工場の全国展開により、無駄を徹底的に排除し、「高品質・低価格・安定供給」の飲料の提供を強みとしたドリンク・リーフ事業を主たる事業として展開しております。

上記の経営方針及び経営環境を踏まえて、今後も主たる事業であるドリンク・リーフ事業のうち自社飲料（自社生産の飲料）への様々な取り組みにより、売上高の成長及びそれを上回る利益成長を目指します。

・ 自社飲料における「Max生産Max販売」の進化

当社は、「Max生産Max販売（自社飲料工場における1本当たりコストの極小化を目的としたフル生産化（＝Max生産）及びMax生産に対応した販売先の確保（＝Max販売）」の進化を経営方針として掲げ、生産能力の増強など様々な取り組みを進めてまいりました。

今後も自社飲料における「Max生産Max販売」の更なる進化に向けて、自社飲料工場の設備更新・改良による生産能力増強や製造設備のメンテナンスの徹底による工場稼働率の向上に加えて、新工場建設による生産能力の増強やM&Aによる生産能力の獲得などに取り組んでまいります。これらの取り組みにより、中期経営計画の最終年度である2024年3月期に57百万ケース（2021年3月期比約130%。新工場及びM&Aは除く）の生産を可能とする生産体制の確立を目指しております。また、生産能力増強に伴う生産数量増加に対応した販売先の確保のために、小売各社とのパートナーシップの深化及びパートナー業態の拡大を進めてまいります。

ケース：当社は1本当たりの容量に関わらず、1ケース＝12Lとしています。

・ コスト削減及び生産性向上

当社は、「Max生産Max販売」の推進により自社飲料における生産量及び販売量が拡大するなかで、製造ラインの省人化投資による生産性向上やペットボトル軽量化による原材料費削減といった取り組みを進めてまいりました。

今後は今までの取り組みを継続するとともに、工場敷地内の倉庫建設による物流関連費用の削減など、更なるコスト削減及び生産性向上に取り組んでまいります。

・ EC等の新しい販売チャネルの開拓

当社はEC専用の主力商品として強炭酸水「ZAO SODA」とミネラルウォーター「彩水」を楽天市場、amazon、PayPayモール、Qoo10で販売しております。そのなかでも「ZAO SODA」は楽天年間ランキング2021で総合1位や水・ソフトドリンク部門1位を獲得するなど急速に市場へ浸透しております。

今後も、消費者のECシフト（購買場所としてのEC利用割合の増加）といった購買行動の変化に対応して、外部プラットフォームを活用したECチャネルの開拓や育成、自社サイトでの定期購買サービス立ち上げなど、D2Cモデルへのチャレンジを進めてまいります。

D2C：「Direct to Consumer」の略。消費者に対して製品を直接販売するビジネスモデルのことを指します。

． 質の向上

「Max生産Max販売」の推進により、工場人員数、生産量及び販売量が拡大するなかで、人材の質や製品の品質といった質の向上は、事業の安定的な運営にあたり必要不可欠な継続的課題であると認識しております。人材の質の向上は採用基準の明確化や研修などの育成プログラムの実施を通じて実現し、品質の向上は品質体制の強化、従業員の意識向上、PDCAサイクルの磨き上げを通じて実現してまいります。

． M&Aの活用

当社は、これまで青峰ビバレッジ(株)(現在の耳納工場)の買収をはじめとして事業成長・事業拡大の局面においてM&Aを活用してまいりました。今後は、生産能力の獲得に加えて、商流の拡充や物流機能の強化など、目的を明確にした上でM&Aに取り組んでまいります。

． ESGへの取り組みについて

当社は、すべての人の“いつも”に寄り添い、日々の生活を支える存在でありたいという考えのもと、ESGについて積極的に取り組んでおります。具体的には、主にペットボトルの軽量化による1本当たりのレジン使用量の削減及びラベルレス商品への切り替えなどに取り組んでおります。

今後モリサイクルペットボトルへの対応をはじめとしたESGへの取り組みに注力し、社会的価値の最大化を図ってまいります。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

当社は、経営方針、経営戦略及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、本業の業績指標を示す営業利益と一過性の償却費負担に過度に左右されない業績指標を示すEBITDA(営業利益+減価償却費)を用いております。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の早期対応に努める所存です。

なお、文中における将来に関する事項は本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

国内経済、消費動向

当社グループの事業の大部分は、日本国内において展開しております。そのため、日本国内における景気や金融、自然災害等による経済動向の変動、及びこれらに影響を受ける個人消費動向の変動は、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

他社との競合

当社グループが事業を展開する飲料市場では、競合企業が存在しております。当社グループは、引き続き、販売価格等において差別化を図り、競争力を維持してまいりますが、競合企業との差別化が困難になった場合や新規参入により競争が激化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

原材料調達

当社グループは原材料として主にレジン（ペットボトルの原材料）、段ボール、キャップ、茶葉等を使用しております。かかる原材料の価格は天候や市場における需給の変化により影響を受けます。また、各工場において多くの電力を使用しております。

当社グループは、特に価格変動リスクが高いレジンに対して長期調達契約や使用量の軽減等の対策を講じていますが、これらの原材料及びエネルギーの価格が継続的に上昇した場合、当社グループの原価を押し上げる可能性があります。また、増加した原価を販売価格に転嫁できない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

為替相場

当社グループは、原材料の一部を日本円以外の通貨建てで国外から調達しております。為替相場の変動のリスクを軽減するために、状況に応じてデリバティブ取引を利用する方針であります。当該取引によって全ての為替相場の変動リスクを回避できるわけではなく、為替相場の変動があった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

生産体制

当社グループは清涼飲料製品の製造及び茶葉製品の製造を行っております。また、清涼飲料製品及び茶葉製品の一部はグループ外の委託工場で製造しております。

グループ内工場におきましては製造設備が突発的かつ長期的に停止することがないように、定期的に設備点検等を実施しております。また、委託工場については不測の事態が発生した場合に備えて、全国各地に複数の委託工場を確保しております。しかしながら、天災等による生産への影響を完全に排除できる保証はなく、不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

在庫リスク

当社グループは、販売予測に基づく適切な在庫管理を行うことにより、過剰在庫の発生及び品切れによる販売機会の逸失がないよう努めておりますが、販売予測を誤った場合には過剰在庫又は在庫不足となり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保

当社グループが今後業務拡大を図るためには、人材を確保し、育成することが不可欠であると認識しております。また、人材の確保のためにはパート・アルバイト労働者や外国人労働者の活用が不可欠であると認識しております。

今後、労働力の減少による人材確保競争の激化、景気回復や雇用環境の好転に伴う賃上げ圧力の増大、処遇格差の縮小を目的とする各種労働関連法、出入国管理及び難民認定法の改正等に起因する労働コストの大幅な増加が発生した場合、もしくは社内人材の育成や人材確保が困難になった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等

当社グループは事業の遂行にあたって、食品衛生法、製造物責任法（PL）、労働関連法規制、個人情報保護規制、環境関連法規制等、様々な法的規制の適用を受けております。

当社グループは、これらすべての法的規制を遵守すべく、コンプライアンス重視の徹底を図っておりますが、その取り組みの範囲を超えた事象が発生した場合、また、法的規制の強化・変更、予期せぬ法的規制の導入等により、法的規制遵守等に係るコスト負担が増加した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報管理

当社グループは生産・物流・販売等の業務を担うシステムを運用するとともに、インターネット販売等を通じて顧客情報を保有しております。これらの個人情報を含めた重要な情報の紛失・誤用・改ざん等を防止するため、システムを含めて情報管理に対して適切な対策を実施しております。しかしながら、今後、停電や災害、ソフトウェア・機器の欠陥、ウィルスの感染、不正アクセス等の予期せぬ事態の発生により、重要な情報の消失、外部への漏洩等の事態が起きた場合、当社グループの信用低下を招き、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

食品の安全性・衛生管理

当社グループは、食品の安全性、衛生管理を経営上の最重要課題として認識し、品質本部を中心としてFSSC22000の維持に取り組むことにより、製品の品質管理・衛生管理を徹底しております。

しかしながら、異物混入製品や食中毒等健康被害を与える可能性のある製品、表示不良品の流通等、重大な品質問題が発生した場合、問題の処理・解決のための多額のコスト負担の発生、当社グループ全体の品質管理に対する評価毀損に伴う受注の減少等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、業界や社会全体に及び品質問題等、当社グループの取り組みを超える事態が発生した場合においても、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

天候・自然災害及び感染症

当社グループの主要製品である清涼飲料は気温の上昇する夏場に需要が拡大し、気温の低下する冬場に需要が縮小することから、2022年3月期の上半期の売上高が通期の53%を占めております。そのため、異常気象といわれるほどの冷夏や自然災害が発生した場合、売上の減少が発生する等、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、想定範囲を超えた地震等の自然災害やインフルエンザ等の感染症の大流行が発生した場合、本社機能や生産、物流体制に支障をきたすことが想定され、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

有利子負債依存度

当社グループの有利子負債残高(リース債務を含む)は2022年3月期末において7,713百万円であり、有利子負債依存度は45.0%となっております。そのため、金融市場の混乱や景気低迷、金融機関の融資姿勢の変化により借換が困難となった場合や、市場金利の急速な上昇等により支払利息が急激に増加した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

減損会計

当社グループは事業の用に供する様々な固定資産を有しております。「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」の適用により、時価の下落や将来のキャッシュ・フローの状況によっては、これらの資産の減損処理が必要となる場合があります。当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性の評価

当社は税務上の繰越欠損金を有しております。税務上の繰越欠損金には法人税等の減額効果があることから、その効果が見込まれる金額を繰延税金資産として計上しております。

税務上の繰越欠損金にかかる繰延税金資産の回収可能性は、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号)に基づいて判断しておりますが、当社の業績の推移如何により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化

当社は、当社の役員及び従業員に対して、ストック・オプションとしての新株予約権を付与しております。本書提出日の前月末現在（2022年5月31日現在）、その数は510,900株となり、発行済株式総数12,550,500株の4.0%に相当します。また、今後におきましても、当社の役員及び従業員等に対するインセンティブとして新株予約権を付与する可能性があります。

これらの新株予約権が行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式価値に希薄化が生じる可能性があります。

CLSA Capital Partners Japan株式会社との関係

当社の株主であるSunrise Capital II, L.P.、Sunrise Capital II (Non-U.S.), L.P.、Sunrise Capital II (JPY), L.P.は、当社発行済株式総数の53.6%を保有しております。また、当社は上記の株主のサブアドバイザーを務めるCLSA Capital Partners Japan株式会社より皆川亮一郎を取締役として受け入れています。

当該株主の当社株式の保有・処分方針によっては、当社株式の流動性及び株価形成等に影響を及ぼす可能性があります。

調達資金の使途

当社は、上場時の公募増資等により調達した資金の使途について、事業拡大のための新工場建設及び製造設備購入に充当する予定であります。しかしながら、当社を取り巻く経営環境の変化に対応するため、資金を計画以外の使途に充当する可能性があります。また、計画通りに資金を使用した場合においても、想定した投資効果が得られない可能性もあります。

事業投資

当社グループは、生産能力増強や生産性向上のため、設備投資やM&Aを有効な手段として位置付けており、今後も必要に応じて実施する方針であります。

設備投資を行う際は投資の必要性や投資効果、回収可能性を評価し、M&Aを行う際は対象企業のビジネス、財務内容及び法務等について詳細なデューデリジェンスを行うなど、各種リスクの低減を図る方針であります。しかしながら、想定されなかった事象が実行後に発生する場合や事業展開が計画通りに進まない場合などには、当初期待した業績への寄与の効果が得られない可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、本書提出日現在において具体的に計画している企業買収や資本提携等の案件はありません。

財務制限条項に関するリスク

当社は、事業に必要な資金調達のため、金融機関との間でシンジケートローン契約を締結しており、これらの借入契約には、純資産維持及び経常利益確保等の財務制限条項が付加されております。今後、経営成績の著しい悪化等により財務制限条項に抵触した場合、借入先金融機関の請求により当該借入について期限の利益を喪失し、一括返済を求められる等、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、財務制限条項の詳細は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項 貸借対照表関係」に記載の通りであります。

許認可取消に係るリスク

当社グループは、飲料工場において営業許可及びFSSC22000認証を取得しております。当社グループは営業許可及びFSSC22000認証の維持のための取り組みを実施しておりますが、営業許可又はFSSC22000認証が取消された場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

(流動資産)

当事業年度末における流動資産は8,923百万円で、前事業年度末に比べて1,501百万円増加しております。これは、主に「現金及び預金」が1,228百万円増加、「売掛金」が290百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産は8,210百万円で、前事業年度末に比べて1,628百万円増加しております。これは、主に「建設仮勘定」が877百万円増加、「繰延税金資産」が635百万円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債は7,720百万円で、前事業年度末に比べて164百万円減少しております。これは、主に「短期借入金」が500百万円減少、「未払法人税等」が384百万円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債は3,169百万円で、前事業年度末に比べて917百万円減少しております。これは、主に「長期借入金」が465百万円減少、「リース債務」が452百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産は6,243百万円で、前事業年度末に比べて4,211百万円増加しております。これは、主に「当期純利益」の計上に伴い「利益剰余金」が2,320百万円増加、2021年12月の増資に伴い「資本金」及び「資本剰余金」がそれぞれ945百万円増加したことによるものであります。

経営成績の状況

当事業年度（2021年4月1日～2022年3月31日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって社会経済活動が制限されるなど、厳しい状況が続きました。また、原材料価格やエネルギー価格の高騰など、先行きは極めて不透明な状況にあります。

国内飲料業界におきましては、前年対比での消費の回復があったものの、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前の水準には及ばず、また、原材料価格やエネルギー価格の上昇圧力もあり、厳しい状況にあります。

このような事業環境のもと、当社は「高品質で価格競争力を持った商品」の供給を強みとして、自社飲料各工場に対する設備投資による生産量の拡大及び販売先の確保に努めてまいりました。また、ECチャネルを通じたダイレクト販売の強化等、炭酸飲料をはじめとした飲料の販売拡大に取り組んでまいりました。

その結果、当事業年度の自社工場生産数量は50百万ケース（前事業年度比11.1%増）となり、経営成績は売上高25,389百万円（前事業年度比11.7%増）、営業利益2,251百万円（同62.4%増）、EBITDA（営業利益＋減価償却費）3,212百万円（同43.3%増）、経常利益2,103百万円（同79.9%増）となりました。また、繰延税金資産の計上に伴う法人税等調整額 635百万円の計上等により、当期純利益は2,320百万円（同65.5%増）となりました。

なお、当社はドリンク・リーフ事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物は3,894百万円となり、前事業年度末比で1,238百万円増加しております。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは2,922百万円の収入（前事業年度は2,114百万円の収入）となりました。これは、主に税引前当期純利益1,995百万円、減価償却費960百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは2,133百万円の支出(前事業年度は267百万円の支出)となりました。これは、主に生産能力増強及び物流効率向上を目的とした設備投資に伴う有形固定資産の取得による支出2,097百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは438百万円の収入(前事業年度は1,290百万円の支出)となりました。これは、主に株式の発行による収入1,890百万円、長期借入金の返済による支出600百万円、短期借入金の返済による支出500百万円、リース債務の返済による支出478百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度の実績を事業セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業セグメントの名称 | 当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 前年同期比(%) |
|---------------|--|----------|
| ドリンク・リーフ(百万円) | 8,974 | 108.1 |
| その他(百万円) | 135 | 98.6 |
| 合計(百万円) | 9,109 | 107.9 |

b. 仕入実績

当事業年度の実績を事業セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業セグメントの名称 | 当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 前年同期比(%) |
|---------------|--|----------|
| ドリンク・リーフ(百万円) | 9,943 | 103.8% |
| その他(百万円) | 87 | 110.0% |
| 合計(百万円) | 10,030 | 103.9% |

c. 受注実績

当社グループは、原則として見込み生産方式を採っているため、記載を省略しております。

d. 販売実績

当事業年度の実績を事業セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業セグメントの名称 | 当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | 前年同期比(%) |
|---------------|--|----------|
| ドリンク・リーフ(百万円) | 25,238 | 111.8% |
| その他(百万円) | 150 | 93.4% |
| 合計(百万円) | 25,389 | 111.7% |

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | | 当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | |
|---------------|--|-------|--|-------|
| | 金額(百万円) | 割合(%) | 金額(百万円) | 割合(%) |
| イオントップパリュ株式会社 | 4,597 | 20.1 | 4,928 | 19.4 |

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたり、必要と思われる見積りについては、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しております。

重要な会計方針については「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(重要な会計方針)」に記載しております。重要な会計上の見積りについては「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

第50期の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

第50期の財政状態につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績の状況

第50期の経営成績につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

c. キャッシュ・フローの状況

第50期のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. 資金需要

当社の事業活動における資金需要の主なものは、製品製造のための原材料の仕入れや製造労務費、製造経費のほか、販売費及び一般管理費等であります。また、その他の資金需要としては、各工場における設備更新等に伴う投資であります。

b. 財務政策

当社は事業活動に必要な資金を安定的に調達するため、内部資金の活用に加えて、金融機関からの借り入れによる資金調達を行っております。資金調達に際しては、調達コストの低減に努めております。

4 【経営上の重要な契約等】

シンジケートローン契約について

当社は、既存借入金の整理及び設備投資のための新規資金調達を目的に、2021年1月26日付け(2022年1月26日付けでシンジケートローン変更契約書の締結)で株式会社三井住友銀行他5行を貸付人とし、組成金額91億円のシンジケートローン契約を締結しております。

なお、本契約には財務制限条項が付されており、その詳細は「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項 貸借対照表関係」に記載の通りであります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度において当社が実施した設備投資額は2,136百万円であり、生産能力の増強や老朽化対策、物流費用の削減及び社内業務の効率化等を目的とした投資を実施しております。

なお、設備投資額には、有形固定資産の他、無形固定資産への投資額を含んでおります。

事業ごとの主な内訳は次のとおりであります。

(1) ドリンク・リーフ事業

当事業年度は、湯浅工場や富士工場等において生産能力の増強や省人化投資を、また、栃木工場において物流費削減を目的とした投資等、総額2,128百万円の設備投資を実施致しました。

(2) その他事業

当事業年度は、茨城工場における老朽化対策等のため総額8百万円の設備投資を実施致しました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | | | 従業員数 (人) |
|-----------------------|--------------|-----------|-------------|------------|------------------------------|-----------|--------------------|-----|-------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械及び 装置 | 車両運搬 具及び工 具、器具 及び備品 | リース 資産 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| 本社 (大阪府大阪市北区) | 全社共通 | 本社 | 19 | - | 10 | - | - (-) | 61 | 90 | 56 (13) |
| 東京支社 (東京都千代田区) | 全社共通 | 営業所 | 8 | - | 2 | - | - (-) | - | 10 | 13 |
| 尾鷲工場 (三重県尾鷲市) | ドリンク・ リーフ | 工場 | 227 | 166 | 27 | 41 | 133 (15,483.38) | 5 | 601 | 35 (6) |
| 湯浅工場 (和歌山県有田郡湯浅町) | ドリンク・ リーフ | 工場 | 77 | 303 | 16 | - | 0 (4,669.51) | - | 397 | 27 (5) |
| 富士工場 (山梨県南都留郡山中湖村) | ドリンク・ リーフ | 工場 | 0 | 3 | 3 | 0 | - (-) | 193 | 200 | 35 (19) |
| 栃木工場 (栃木県足利市) | ドリンク・ リーフ | 工場 | 189 | 198 | 68 | 720 | 175 (29,291.92) | 883 | 2,237 | 49 (19) |
| 耳納工場 (福岡県うきは市) | ドリンク・ リーフ | 工場 | 323 | 302 | 11 | 50 | 135 (15,020.13) | 0 | 824 | 32 (20) |
| 美山工場 (京都府南丹市) | ドリンク・ リーフ | 工場 | 286 | 272 | 5 | 160 | 143 (21,655.65) | 7 | 876 | 37 (21) |
| 岩手工場 (岩手県北上市) | ドリンク・ リーフ | 工場 | 261 | 191 | 6 | 50 | 128 (16,424.00) | 9 | 648 | 30 (2) |
| 知覧工場 (鹿児島県南九州市) | ドリンク・ リーフ | 工場 | 107 | 52 | 6 | - | 21 (9,066.87) | - | 188 | 22 (2) |
| 蔵王工場 (山形県山形市) | ドリンク・ リーフ | 工場 | 164 | 270 | 16 | 36 | 101 (9,614.50) | 1 | 590 | 42 (8) |
| 茨城工場 (茨城県築西市) | その他 | 工場 | 8 | 5 | 0 | - | 0 (70.00) | 1 | 16 | 11 (3) |

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア及び長期前払費用、建設仮勘定、ソフトウェア仮勘定の合計であります。

3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。

4. 上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 土地面積(m ²) | 年間賃借料 (百万円) |
|-----------------------|----------|-------|-----------------------|----------------|
| 本社 (大阪府大阪市北区) | 全社共通 | 本社 | - | 39 |
| 東京支社 (東京都千代田区) | 全社共通 | 営業所 | - | 22 |
| 富士工場 (山梨県南都留郡山中湖村) | ドリンク・リーフ | 工場 | 12,161.81 | 6 |
| 茨城工場 (茨城県筑西市) | その他 | 工場 | 9,799.00 | 2 |

(注) 1. 富士工場は土地と建物の合計であります。

2. 茨城工場は土地のみであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案しております。なお、重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

2022年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 投資予定金額 | | 資金調達方法 | 着手及び完了予定年月 | | 完成後の 増加能力 |
|---------------------------|--------------|-----------------|-------------|---------------|------------------------|-------------|--------------|---------------|
| | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | 着手 | 完了 | |
| 新工場 (静岡県御殿場市) | ドリンク・ リーフ | 新工場の 建設等 | 9,440 | 8 | 増資資金、 借入金及び 自己資金 | 2021年 中 | 2024年 中 | 約8百万 ケース/年 |
| 栃木工場 (栃木県足利市) | ドリンク・ リーフ | 新倉庫の 建設等 | 1,615 | 758 | 借入金 | 2020年 9月 | 2022年 6月 | - |
| 富士工場 (山梨県南都留郡 山中湖村) | ドリンク・ リーフ | 製造設備 (増産) | 553 | 76 | 増資資金 | 2021年 5月 | 2022年 4月 | 38%増加 |
| 本社 (大阪府大阪市) | 全社 (共通) | 次期基幹シス テムの構築 | 149 | - | 自己資金 | 2022年 4月 | 2023年 11月 | - |

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 44,900,000 |
| 計 | 44,900,000 |

(注) 2021年9月15日開催の取締役会決議により、2021年10月2日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は32,890,000株増加し、33,000,000株となっております。また、2021年10月12日開催の臨時株主総会決議により定款の変更を行い、同日付で発行可能株式総数は11,900,000株増加し、44,900,000株となっております。

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日) | 上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|--|---|
| 普通株式 | 12,550,500 | 12,550,500 | 東京証券取引所市場第二部 (事業年度末現在) スタンダード市場 (提出日現在) | 権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であ ります。 |
| 計 | 12,550,500 | 12,550,500 | - | - |

(注) 1. 2021年9月15日開催の取締役会決議により、2021年10月2日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は11,188,580株増加し、11,226,000株となっております。
2. 2021年12月21日をもって、当社株式は東京証券取引所市場第二部に上場しております。
3. 2021年12月20日を払込期日とする有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による増資により、発行済株式総数が1,324,500株増加しております。
4. 「提出日現在発行数」欄には、2022年6月1日から本報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 | 第3回新株予約権 |
|--|--|--------------------------------|--------------------------------|
| 決議年月日 | 2019年6月27日 | 2019年10月28日 | 2020年8月24日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社従業員 243 | 当社取締役 1 当社従業員 18 | 当社取締役 1 当社従業員 25 |
| 新株予約権の数(個) | 601 [600] (注) 1 | 701 (注) 1 | 402 (注) 1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 180,300 [180,000] (注) 1、3 | 普通株式 210,300 (注) 1、3 | 普通株式 120,600 (注) 1、3 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 8 (注) 2、3 | 8 (注) 2、3 | 470 (注) 2、3 |
| 新株予約権の行使期間 | 自 2021年6月28日 至 2029年6月27日 | 自 2021年10月29日 至 2029年10月28日 | 自 2022年8月25日 至 2030年8月24日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 8 資本組入額 4 (注) 3 | 発行価格 8 資本組入額 4 (注) 3 | 発行価格 470 資本組入額 235 (注) 3 |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内で上場等（金融商品取引所への上場又は店頭売買有価証券市場への登録をいう）した日より6ヶ月を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> | | |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 | | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | <p>当社が組織再編に際して定める契約書または計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。</p> <p>合併(当社が消滅する場合に限る)</p> <p>合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社</p> <p>吸収分割</p> <p>吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社</p> <p>新設分割</p> <p>新設分割により設立する株式会社</p> <p>株式交換</p> <p>株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社</p> <p>株式移転</p> <p>株式移転により設立する株式会社</p> | | |

当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2022年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 . 新株予約権1個につき目的となる株式数は、300株であります。ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数を調整するものとします。なお、かかる調整は本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができるものとします。

2. 当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額(以下「行使価格」という。)は株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額(ただし、本項に定める調整が既に行われている場合は調整後の金額を意味する、以下本項において同じ)を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換または行使の場合を除く。)、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができるものとします。

3. 当社は2021年9月15日開催の取締役会決議により、2021年10月2日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数 増減数(株) | 発行済株式総数 残高(株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|---------------------|-------------------|------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2018年3月28日 (注)1 | 17,420 | 37,420 | 632 | 642 | 632 | 632 |
| 2018年9月28日 (注)2 | - | 37,420 | 542 | 100 | 632 | - |
| 2021年10月2日 (注)3 | 11,188,580 | 11,226,000 | - | 100 | - | - |
| 2021年12月20日 (注)4 | 1,324,500 | 12,550,500 | 945 | 1,045 | 945 | 945 |

- (注)1. 有償第三者割当 17,420株
発行価格 72,600円
資本組入額 36,300円
主な割当先 Sunrise Capital II, L.P.、Sunrise Capital II (Non-U.S.), L.P.、Sunrise Capital II (JPY), L.P.
2. 資本金及び資本準備金の減少は欠損てん補によるものであり、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。
3. 2021年9月15日開催の取締役会決議により、2021年10月2日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は11,188,580株増加し、11,226,000株となっております。
4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 1,535円
引受価額 1,427.55円
資本組入額 713.775円
払込金総額 1,890百万円

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | 単元未満 株式の 状況 (株) | |
|-----------------|--------------------|----------|--------------|------------|--------|-----|-----------|--------------------------|-----|
| | 政府及び 地方公共 団体 | 金融 機関 | 金融商品 取引業者 | その他 の法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | | 計 |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | - | 3 | 14 | 53 | 22 | 10 | 3,359 | 3,461 | - |
| 所有株式数 (単元) | - | 3,147 | 3,199 | 997 | 82,864 | 20 | 35,272 | 125,499 | 600 |
| 所有株式数の 割合(%) | - | 2.5 | 2.5 | 0.8 | 66.0 | 0.0 | 28.1 | 100 | - |

(6)【大株主の状況】

2022年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|---------------|-----------------------------------|
| SUNRISE CAPITAL , L.P. (常任代理人 SMBC日興証券 株式会社) | PO BOX 2681 CRICKET SQUARE HUTCHINS DRIVE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS. KY1-1111 (東京都千代田区丸の内1丁目5番1号 新丸の内ビルディング) | 3,261 | 25.99 |
| SUNRISE CAPITAL (NON-US), L.P. (常任代理人 SMBC日興証券 株式会社) | PO BOX 2681 CRICKET SQUARE HUTCHINS DRIVE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS. KY1-1111 (東京都千代田区丸の内1丁目5番1号 新丸の内ビルディング) | 2,905 | 23.15 |
| 田中将雄 | 大阪府大阪市淀川区 | 682 | 5.44 |
| 田中利子 | 兵庫県宝塚市 | 614 | 4.89 |
| SUNRISE CAPITAL (JPY), L.P. (常任代理人 SMBC日興証券 株式会社) | PO BOX 2681 CRICKET SQUARE HUTCHINS DRIVE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS. KY1-1111 (東京都千代田区丸の内1丁目5番1号 新丸の内ビルディング) | 563 | 4.49 |
| CEPLUX - THE INDEPENDENT UCITS PLATFORM 2 (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店) | 31, Z. A. BOURMICHT, L-8070, BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿6丁目27番30号) | 530 | 4.22 |
| NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行 東京支店) | 50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号) | 400 | 3.19 |
| 田中頼成 | 兵庫県宝塚市 | 322 | 2.57 |
| 田中頼広 | 大阪府堺市西区 | 287 | 2.29 |
| 湯川照美 | 東京都新宿区 | 287 | 2.29 |
| 計 | - | 9,856 | 78.53 |

(注) 1. 自己株式は保有していません。

2. 当事業年度における主要株主の異動は以下のとおりであります。なお、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、主要株主の異動に関する臨時報告書を2021年12月21日に提出しております。

| 異動のあった主要株主の氏名又は名称 | 異動年月日 | 所有議決権の数 (所有株式数) | | 総株主の議決権 に対する割合 |
|-------------------|-------------|-------------------------|----------------------|-------------------|
| | | 異動前 | 異動後 | |
| 田 中 利 子 | 2021年12月21日 | 12,900個 (1,290,000株) | 6,149個 (614,900株) | 11.49% |
| | | | | 4.89% |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|---|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | - | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 12,549,900 | 125,499 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| 単元未満株式 | 普通株式 600 | - | - |
| 発行済株式総数 | 12,550,500 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 125,499 | - |

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は事業発展及び経営基盤強化に向けた内部留保の充実を最優先事項としつつ、株主還元策として安定配当を実施する方針であります。具体的には、1株当たり当期純利益に対する配当性向20%を目安として配当を目指していく方針であります。また、剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針として、その決定機関は株主総会であります。

このような方針に基づき、当期の利益配当金につきましては、1株につき26円といたしました。内部留保金につきましては、今後の事業展開及び経営基盤強化のために活用していく予定であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり配当額 (円) |
|----------------------|-----------------|-----------------|
| 2022年6月28日 定時株主総会 | 326 | 26 |

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

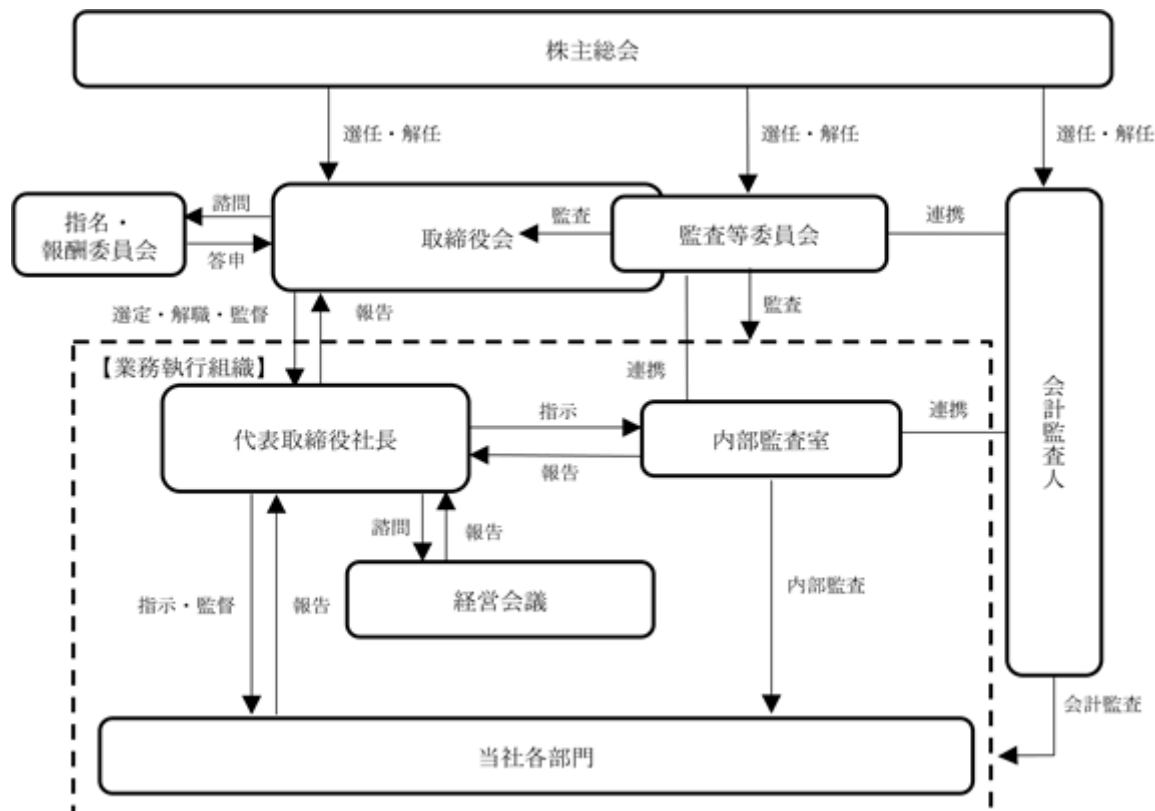
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はすべてのステークホルダーを尊重し、企業の健全性、透明性を高めるとともに、長期的かつ持続的な企業価値の向上に努めるため、迅速で合理的な意思決定体制及び業務執行の効率化を可能とする社内体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、企業の持続的価値の向上とコーポレート・ガバナンスの一層の強化を目指し、2020年6月29日開催の定時株主総会の承認をもって、「監査役設置会社」から「監査等委員会設置会社」に移行しております。当社のコーポレート・ガバナンス体制に係る各機関、組織は以下のとおりであります。



(取締役会)

当社の取締役会は代表取締役社長の岡野邦昭が議長を務め、取締役管理本部長新敬史、取締役皆川亮一郎、社外取締役（監査等委員）近江博英、社外取締役（監査等委員）山本淳、社外取締役（監査等委員）羽田由可の取締役6名（うち社外取締役3名）で構成されております。取締役会は原則月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行いうる体制としております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程及び職務権限規程に基づき重要事項を決議し、取締役の業務執行状況を監督しております。

(監査等委員会)

当社は監査等委員会制度を採用しております。当社の監査等委員会は、社外取締役（監査等委員）近江博英が議長を務め、社外取締役（監査等委員）山本淳及び社外取締役（監査等委員）羽田由可の3名（社外取締役3名）で構成され、原則として毎月1回の監査等委員会を開催するとともに、代表取締役及び業務執行取締役の法令・定款遵守状況及び職務執行の状況を監査し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるように努めております。

(指名・報酬委員会)

当社は取締役の指名・報酬等の決定に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会では、取締役会より諮問を受けた事項に関し協議を行い、協議結果を取締役に答申しております。指名・報酬委員会は、経営から独立した社外

取締役3名を含む取締役4名で構成されており、委員長は近江博英が務めております。なお、指名・報酬委員会の構成員は以下のとおりです。

取締役管理本部長新敬史、社外取締役（監査等委員）近江博英、社外取締役（監査等委員）山本淳、社外取締役（監査等委員）羽田由可

（経営会議）

経営会議は代表取締役社長岡野邦昭が議長を務め、取締役管理本部長新敬史、執行役員及び経営会議議長により指名された者で構成され、原則として月1回以上開催しております。経営会議は当社の業務執行方針の協議、業務執行状況の情報共有及び必要に応じて取締役会決議事項等の事前審議を行う場として位置づけ、経営活動の効率化を図っております。

（内部監査室）

内部監査室は3名で構成され、内部監査規程に基づき、各部門の業務活動に関して、運営状況、業務実施の有効性及び正確性等を年間計画に沿って監査を行っております。監査結果及び是正状況は代表取締役社長に随時報告し、また、監査等委員会及び会計監査人と連携して活動しております。

（監査等委員会、内部監査室、会計監査人の連携状況）

当社の監査体制は、監査等委員会監査、内部監査及び会計監査人による会計監査の3つを基本としております。

監査等委員会と会計監査人は、定期的に会合を持ち、相互の意見の交換及び監査結果等についての説明、報告を行い、監査の品質向上を図っております。

監査等委員会と内部監査室は、内部監査室が監査等委員会に対して監査計画や監査結果の報告を行うとともに、必要に応じて共同で往査を実施する等、常に連携を図っております。

内部監査室と会計監査人は、監査計画や監査結果について適宜状況共有を行っております。

以上のような、継続的な意見交換や情報交換といった連携を行うことにより、監査の有効性と効率性の向上に努めております。

b. 当該体制を採用する理由

当社の経営体制は、当社の事業に精通している取締役で構成される取締役会設置会社であり、また、独立した立場から取締役（監査等委員である取締役を除く）の職務執行の監督を行う監査等委員である取締役で構成される監査等委員会設置会社であります。当社は、適切で効率的な経営監視が機能すると判断し、これらの体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

当社は業務の適正性を確保するための体制として、2020年6月29日開催の取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定める決議を行い、現在はその基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社は企業理念・行動指針、企業行動規範等、コンプライアンス体制に関わる規程を、当社の取締役・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。
 - (2) 当社はコンプライアンスを横断的に統括する部署を人事総務部とし、取締役・使用人の教育、啓蒙を図る。
 - (3) 当社は、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、当社グループの役職員が利用可能な内部通報システムを整備する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役の職務の執行に係る情報・文書（電磁的記録も含む）については、取締役会規程、情報管理規程、文書管理規程等に従い、保存・管理を行うものとし、取締役及び監査等委員が当該情報・文書等の内容を知り得る体制を確保するものとする。
 - (2) 文書管理規程には保存対象情報の定義、保管期間、保管責任部署等を定めるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) リスクマネジメント規程を制定し、リスク管理体制の基本事項を定める。また、必要に応じて経営会議においてリスクに関する事項を審議する。
 - (2) 重要なリスクが顕在化した場合、速やかな初動対応をとるために事業継続計画書（BCP）及び各種マニュアルの整備を進める。
 - (3) 取締役・使用人のリスク管理マインド向上のために、勉強会、研修を定期的実施する。また、必要に応じて内部監査を実施し、日常的リスク管理を徹底する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 当社は、取締役の職務の執行や効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、当社において、複数名の社外取締役が参加する取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。
 - (2) 当社は、経営方針及び経営戦略に関わる重要事項について、事前に当社代表取締役を議長とする経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
 - (3) 当社の取締役・使用人の役割分担、職務分掌、指揮命令関係等を通じ、職務執行の効率性を確保する。
 - (4) 業務分掌や職務権限規程等については、法令の改廃、職務執行の効率化の必要がある場合は随時見直すものとする。
5. 当社グループからなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) 業務適正確保の観点から、当社のリスク管理体制、コンプライアンス体制をグループ全体に適用するものとし、必要に応じて、指導・支援を実施する。
6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 当社は、監査等委員会の意見を尊重して当該使用人を選任し、補助させる。補助使用人は、選任又は兼職とし、監査等委員会の意見を尊重し、決定する。
 - (2) 当該使用人の独立性を確保するために、人事関連事項（異動、評価等）については、監査等委員会の意見を徴しこれを尊重する。
 - (3) 当該使用人は、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。また、当該使用人が兼務の場合は、監査等委員会の指揮命令に優先的に従うものとし、会社は業務負担について考慮する。
7. 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
 - (1) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、法定の事項に加え、会社に著しい損害及び不利益を及ぼすおそれがある事実が発生した場合は、その内容を速やかに監査等委員会に対して報告を行う。
 - (2) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、取締役の職務執行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事案が発生する可能性があるもしくは発生した場合は、その可能性及び事案を監査等委員会に速やかに報告する。
 - (3) 当社の監査等委員会は、必要に応じて当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - (4) 法令違反やコンプライアンス等に関する事案についての社内報告体制として、内部通報制度規程に基づき、監査等委員会への適切な報告体制を確保する。
 - (5) 前(1)号及び(2)号の報告をした者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことをルール化し、適切に運用する。
8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査の実施にあたり監査等委員会が必要と認める場合における弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。
 - (2) 監査等委員会と代表取締役との間の定期的な意見交換会を設定する。

9. 監査等委員の職務執行について生ずる費用等の処理に係わる方針

(1) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続については、監査等委員の請求等に従い速やかに処理する。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、継続企業の前提として、経営の安定性、健全性の維持が非常に重要な課題であると認識しております。リスクの防止及び万一がリスクが顕在した場合に当社が被る損害を最小限にとどめることを目的として、リスクマネジメント規程を定めております。当規程について社内に周知徹底を図るとともに、各部門との情報交換及び情報共有を行うことにより、リスクの未然防止と早期発見に努めております。また、必要に応じて、弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整え、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

また、当社の内部監査部署である内部監査室が、リスク管理体制全般の適切性及び有効性を検証しております。

・責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役であるものを除く）は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役であるものを除く）がその責任の原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

（被保険者の範囲）

当社の取締役、執行役員及び管理職従業員

（すでに退任または退職している者及び保険期間中に当該役職に就く者を含みます。）

（保険契約の内容の概要）

被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求（株主代表訴訟を含みます。）等に起因して、被保険者が被る損害（防御費用、損害賠償金及び和解金）を補償するもの。ただし、背信行為もしくは犯罪行為または故意による法令違反を行った被保険者の損害等は補償対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は全額を当社が負担しております。

・取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は5名以内、監査等委員である取締役は3名以内とする旨を定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議による旨、また、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

（剰余金の配当等の決定機関）

当社は、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることを可能とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

（中間配当）

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当することができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

（取締役の責任免除）

当社は、取締役（取締役であった者を含む）が職務執行を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠った取締役（取締役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議により免除することができる旨を定款に定めております。

（自己株式の取得）

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 5名 女性 1名 (役員のうち女性の比率16.6%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----------------------------|--------|-----------------|---|------|--------------|
| 代表取締役 社長 | 岡野 邦昭 | 1975年3月 31日生 | 1997年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入社 2004年7月 株式会社ローランド・ベルガー入社 2008年1月 ヴァリアント・パートナーズ株式会社入社 2013年3月 株式会社全国通販 取締役就任 株式会社ジャパンホーム保険サービス 取締役就任 2016年4月 株式会社全国通販 代表取締役就任 株式会社ジャパンホーム保険サービス 代表取締役就任 2019年8月 当社 取締役就任 2019年10月 当社 代表取締役副社長就任 2020年6月 当社 代表取締役社長就任(現任) | (注)2 | - |
| 取締役 管理本部長 兼 経営企画部長 | 新 敬史 | 1972年8月 4日生 | 1995年4月 株式会社レイク(GEコンシューマー・クレジット株式会社)入社 2005年5月 ニッセンGEクレジット株式会社出向 2008年9月 GEコンシューマー・クレジット株式会社から日本GE株式会社へ転籍 2011年4月 日本GE株式会社 出向復帰 2014年12月 ニッセンGEクレジット株式会社 出向 取締役CFO就任 2017年7月 株式会社おやつカンパニー 入社 2018年4月 同社 執行役員経営企画部長兼海外CFO就任 2019年4月 同社 執行役員経営管理本部長(本社CFO)就任 2020年8月 当社 入社 執行役員管理本部長 2020年9月 当社 取締役管理本部長就任 2021年10月 当社 取締役管理本部長兼経営企画部長就任(現任) | (注)2 | - |
| 取締役 | 皆川 亮一郎 | 1974年8月 24日生 | 1998年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入社 2006年11月 日興シティグループ証券株式会社入社 2008年6月 CLSA Capital Partners Japan株式会社入社 2013年5月 株式会社BCN(現株式会社ミライブ) 代表取締役社長就任 2014年6月 同社 代表取締役会長就任 2015年5月 当社 専務取締役就任 2016年8月 当社 代表取締役社長就任 2017年6月 当社 取締役就任 株式会社Lcode 取締役就任(現任) 2018年3月 株式会社ユニメイト 取締役就任(現任) 2018年8月 当社 代表取締役社長就任 2020年6月 当社 代表取締役会長就任 2021年1月 当社 取締役会長就任 2021年2月 北斗株式会社 取締役就任 2021年6月 当社 取締役就任(現任) 2021年8月 株式会社SBIC 取締役就任(現任) 2022年1月 株式会社ティーエフホールディングス 取締役就任(現任) 2022年3月 株式会社タスク・フォース 取締役就任(現任) 北斗株式会社 代表取締役社長就任(現任) | (注)2 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(株) |
|------------------|-------|------------------|--|------|----------|
| 社外取締役 (監査等委員) | 近江 博英 | 1970年4月 6日生 | 1995年4月 株式会社近江商店 入社 2002年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入社 2020年2月 近江公認会計士事務所代表(現任) 2020年6月 当社 取締役(監査等委員)就任 2021年6月 当社 社外取締役(監査等委員)就任(現任) | (注)3 | - |
| 社外取締役 (監査等委員) | 山本 淳 | 1970年5月 18日生 | 1996年12月 大原簿記専門学校 会計士課程講師 1998年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入社 2002年4月 中央青山監査法人(みず監査法人に変更後廃止)入社 2007年8月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入社 2016年8月 みそうパートナーズ株式会社代表取締役就任(現任) 2020年6月 当社 社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2022年5月 株式会社GARLIC 代表取締役就任(現任) | (注)4 | - |
| 社外取締役 (監査等委員) | 羽田 由可 | 1968年11月 11日生 | 1999年4月 最高裁判所司法研修所修了 弁護士登録 神戸海都法律事務所 入所 2004年1月 同事務所 パートナー就任 2004年6月 財務省近畿財務局金融証券検査官 2012年4月 H&S法律事務所開設(現任) 2015年6月 阪神内燃機工業株式会社 社外取締役就任 2020年6月 阪神内燃機工業株式会社 社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2020年6月 当社 社外取締役(監査等委員)就任(現任) 2021年9月 株式会社F・O・ホールディングス社外監査役就任(現任) 株式会社F・O・インターナショナル社外監査役就任(現任) | (注)4 | - |
| 計 | | | | | - |

(注)1. 取締役近江博英、山本淳及び羽田由可は社外取締役であります。

- 2022年6月28日開催の定時株主総会終結時から2023年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。
- 2021年6月29日開催の定時株主総会終結時から2023年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。
- 2022年6月28日開催の定時株主総会終結時から2024年3月期に係る定時株主総会終結時までであります。

社外役員の状況

当社は実効的なガバナンスの仕組みを構築するため、取締役会における社外取締役の比率を1/3以上とすることを基本としております。

また、当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を執行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。さらに、社外取締役のうち、東京証券取引所の規則に定める独立役員の要件を満たすとともに、過去10年以内に当社の業務執行者でなかった者であり、かつ、将来においてもその独立性が確保される可能性が高い者を独立社外取締役として選任することとしております。

本書提出日現在の社外取締役は近江博英、山本淳、羽田由可の3名であり、取締役会における社外取締役の比率は50%となっております。

また、社外取締役3名は東京証券取引所の規則に定める独立役員の要件を満たすとともに、過去10年以内に当社の業務執行者でなかった者であり、さらに将来においても独立性があるものと判断しており、その全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役の近江博英は、大手監査法人の監査部門において長年、大規模クライアントに対する会計監査及びアドバイザリー業務に携わった豊富な経験を有しており、それらを当社の経営に活かしていただいております。同氏と当社の間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の山本淳は、公認会計士としての豊富な経験・見識を有しており、それらを当社の経営に活かしていただいております。同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役の羽田由可は、弁護士としての豊富な経験・見識を有しており、それらを当社の経営に活かしていただいております。同氏と当社との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役（監査等委員含む）による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」の項に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は3名の社外取締役（監査等委員）により構成されております。なお、内部監査室の専任スタッフが監査等委員会の業務を実務的に補佐しております。

監査等委員会は、監査の方針・計画に従い、取締役の職務執行状況について厳正な監査を行うとともに、監査報告書の作成、会計監査人の評価及び選解任等について、検討・審議を行っております。

監査等委員会委員長は、経営会議その他重要な会議への出席のほか、重要な決裁書類等の閲覧、取締役等からの職務執行状況の聴取、本社及び工場の業務や財産の状況調査等日常的に監査を実施し、監査等委員会において、全監査等委員に定期的に情報提供し、共有化を図っております。

なお、監査等委員会委員長である近江博英は、2021年6月29日開催の定時株主総会において社外取締役に選任され、就任しております。

監査等委員会は通常月1回開催しており、当事業年度における個々の監査等委員の出席状況については、次のとおりであります。

| 区分 | 氏名 | 出席状況 |
|---------------|-------|-----------------|
| 監査等委員会委員長（社外） | 近江 博英 | 10回 / 10回（100％） |
| 監査等委員（社外） | 山本 淳 | 14回 / 14回（100％） |
| 監査等委員（社外） | 羽田 由可 | 14回 / 14回（100％） |

（注）近江博英は2021年6月29日開催の定時株主総会において当社社外取締役（監査等委員）に就任し、就任後開催された監査等委員会は10回です。

内部監査の状況

当社における内部監査は、会社の法令遵守、適正な活動・運営及び財産の保全ならびに財務の信頼性を図ることを目的とし、社長直轄組織として内部監査室を設置しております。

内部監査室の人員が内部監査計画に基づき、各部署の業務執行状況を監査し、監査結果を代表取締役に報告するとともに、不備改善に向けた指摘を行っております。また、内部監査室の年度監査方針、監査計画については監査等委員会と事前協議を行うこととし、監査等委員会は内部監査室の監査結果の報告を随時受けることとしております。

さらに、監査等委員会及び内部監査室は、会計監査人から期初に監査計画の説明を受けるとともに、期中の監査の状況、期末監査の結果等について随時説明及び報告を求めています。

会計監査の状況

当社はEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けておりますが、同監査法人及び同監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には特別の利害関係はありません。業務を執行した公認会計士の氏名及び会計監査業務にかかる補助者の構成は下記のとおりであります。

a．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b．継続監査期間

4年間

c．業務を執行した公認会計士

増田 豊

平岡 義則

d. 監査業務にかかる補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は公認会計士6名、その他9名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は特に定めておりませんが、EY新日本有限責任監査法人を選定する理由は、会計監査人としての品質管理体制、独立性、会計基準に対する専門性、及び事業分野への理解度を総合的に勘案し、検討した結果、適任と判断したためであります。

当社は会計監査人が会社法第340条第1項各号と定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の合意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人としての信頼を損なう事情があることその他の事由により、会計監査人の解任または不再任を相当と判断した場合には、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人の評価については、日常の監査を通じて会計監査人の監査品質を監視・検証するとともに、当社の財務経理部及び内部監査室並びに会計監査人からも情報を収集し、監査法人の独立性や専門性について問題がないか評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| 監査証明業務に基づく報酬 (百万円) | 非監査業務に基づく報酬 (百万円) | 監査証明業務に基づく報酬 (百万円) | 非監査業務に基づく報酬 (百万円) |
| 25 | - | 28 | 3 |

当社における非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（EYグループ）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

| 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|-----------------------|----------------------|-----------------------|----------------------|
| 監査証明業務に基づく報酬 (百万円) | 非監査業務に基づく報酬 (百万円) | 監査証明業務に基づく報酬 (百万円) | 非監査業務に基づく報酬 (百万円) |
| - | - | - | - |

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針を策定しておりませんが、会計監査人より提出された監査計画の妥当性、報酬見積りの算定根拠等を検証し、報酬額が合理的であると判断したうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出方法を確認し、検討した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算出方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等に関しては、2021年6月29日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については年額200百万円以内と決議されており、監査等委員である取締役については年額50百万円以内と決議されております。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、経済情勢、当社を取り巻く環境、各取締役の職務の内容を参考にしつつ、当社の役員報酬等の算定方法の決定に関する方針に基づき、指名・報酬委員会への諮問・答申を経て、2021年6月29日開催の取締役会で代表取締役社長岡野邦昭に一任することを決定しております。その際、代表取締役社長岡野邦昭から議案提案理由の説明があり、全役員出席の上、審議・決定しております。代表取締役社長岡野邦昭に一任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の職責の評価を行うには代表取締役社長岡野邦昭が最も適しているからであります。また、監査等委員である社外取締役3名が構成員となる指名・報酬委員会の適切な関与のもと検討することで、客観性、公平性、透明性が担保されていると考えております。取締役会は当該手続きを経て取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬等が決定されていることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。監査等委員である取締役の役員報酬は、株主総会決議による報酬限度額の範囲内で、2021年6月29日開催の監査等委員会において全監査等委員の協議により決定しております。

当事業年度における取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

a. 基本方針

当社の取締役（監査等委員を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役（管理機能を担う取締役を除く。）の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び業績連動報酬等により構成し、管理機能を担う取締役及び監督機能を担う社外取締役については、その職責に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

c. 業績連動報酬等の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度のEBITDA（営業利益＋減価償却費）の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給しております。目標となる業績指標とその値は中期経営計画と整合する計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、指名・報酬委員会において検討を行うものとしております。取締役会（下記eの委任を受けた代表取締役社長）は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、基本報酬：業績連動報酬＝3：1（KPIを100%達成の場合）としております。また、非金銭報酬は将来的にその支給を検討するものとしております。

| 区 分 | 基 本 報 酬 | 業 績 連 動 報 酬 | 非 金 銭 報 酬 |
|-------------|---------|-------------|-----------|
| 代 表 取 締 役 | 75% | 25% | 0% |
| 取 締 役（管理担当） | 100% | 0% | 0% |

* 取締役（管理担当）は主たる業務が管理担当であることから、固定報酬100%としております。

e. 取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき、代表取締役社長がその具体的な内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役（監査等委員を除く。）の基本報酬の額および各取締役（監査等委員を除く。）の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、委員の過半数が独立社外取締役に構成される指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしております。

なお、業務執行取締役の業績連動報酬（利益連動給与）の総額は100万円を上限として、上記方針に基づき、2022年3月期の当社のEBITDA（営業利益＋減価償却費）の目標に対して、以下の達成率に応じた達成係数を乗じて支給することとしております。算定基準にEBITDA（営業利益＋減価償却費）を採用している理由は、本業の業績指標を示す営業利益と一過性の償却費負担に過度に左右されることがなく、業績向上への意欲や士気を一層高めることができると考えているためであります。

| 達成率 | 達成係数 |
|-----------|------|
| 90%未満 | 0% |
| 90～100%未満 | 50% |
| 100%以上 | 100% |

また、2022年6月28日開催の第50期定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）に対して当社の企業価値の持続的な向上、及び取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、中長期的なインセンティブとして、譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議しております。

本制度の概要は次のとおりであります。詳細については、「注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

| | 内 容 | |
|--------------|--|--------------------|
| 支給方法 | 無償交付方式又は現物出資方式 | |
| 支給枠 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。） | 年額40百万円（40,000株）以内 |
| | 監査等委員である取締役 | 年額10百万円（10,000株）以内 |
| 1株あたりの払込金額 | 譲渡制限付株式付与に係る各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値） | |
| 具体的な支給時期及び配分 | 監査等委員でない取締役については指名・報酬委員会の答申を経て取締役会において、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議によって決定する。 | |

本制度の導入の決議を受け、2022年6月28日開催の取締役会において、「取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」の改定を決議しております。

改定後の「取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」は、以下のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役（監査等委員を除く。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するように株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬（株式報酬）により構成することとしております。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。

c. 業績連動報酬の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標（KPI）を反映した現金報酬とし、各事業年度のEBITDA（営業利益＋減価償却費）の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給しております。目標となる業績指標とその値は中期経営計画と整合する計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬委員会の答申を踏まえた見直しを行うものとしております。

d. 非金銭報酬（株式報酬）の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬（株式報酬）は、当社の企業価値の持続的な向上、及び取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的に、当該目的を踏まえ相当と考えられる金額を、基本報酬とは別枠で、取締役を対象に、当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する時まで処分することを認めない譲渡制限付株式報酬付与のための報酬として毎年、一定の時期に支給する。

e. 基本報酬（金銭報酬）の額、業績連動報酬の額または非金銭報酬（株式報酬）の額の取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員を除く。）の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、指名・報酬委員会において検討を行うものとしております。取締役会（下記fの委任を受けた代表取締役社長）は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、次のとおりとしております。

| 区 分 | 基本報酬 （金銭報酬） | 業績連動報酬 （賞与） | 非金銭報酬 （株式報酬） |
|-----------|----------------|----------------|-----------------|
| 代 表 取 締 役 | 60% | 20% | 20% |
| 取 締 役 | 80% | 10% | 10% |

f. 取締役（監査等委員を除く。）の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき、代表取締役社長がその具体的な内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役（監査等委員を除く。）の基本報酬の額および各取締役（監査等委員を除く。）の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、委員の過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 区分 | 報酬等の総額 （百万円） | 報酬等の種類別の総額（百万円） | | | 対象となる役員の 員数（名） |
|----------------------|-----------------|-----------------|--------|--------|-------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | その他の報酬 | |
| 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く） | 65 | 55 | 10 | - | 2 |
| 監査等委員（社外取締役を除く） | 2 | 2 | - | - | 1 |
| 社外役員 | 12 | 12 | - | - | 3 |

（注）1．当社は、2020年6月29日付で監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 2021年6月29日開催の第49期定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員）を辞任し、社外取締役（監査等委員）に就任した近江博英氏については、取締役（監査等委員）在任期間中は監査等委員（社外取締役を除く）に、社外取締役（監査等委員）在任期間中は社外役員に、それぞれ区分して上記の総額と員数に含めて記載しております。
3. 当事業年度における業績連動報酬に係る指標となるEBITDA（営業利益＋減価償却費）の目標は3,168百万円、実績は3,212百万円となったため、上記のとおり業績連動報酬を支給しております。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の重要なものがないため、記載しておりません。

（5）【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、主に株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的とする株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策投資は、中長期的な観点から企業価値を向上させるために、取引先企業との関係の維持・強化等を図れる場合に行うこととしております。保有の合理性については、個別に取引先企業の経営状況や取引状況等を踏まえ、政策保有株式の意義と効果を検討の上、意義、効果を見出せない銘柄については売却することとする等、取締役会において個別に判断することとしております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) |
|------------|-------------|----------------------|
| 非上場株式 | 1 | 500 |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 651 |

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|---------------------------|-----------------|
| 非上場株式 | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 144 | 取引先持株会を通じた株式の取得 |

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

該当事項はありません。

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|-----------------------|------------------|------------------|---|-------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | | |
| 株式会社ミスターマックス・ホールディングス | 1,115 | 889 | (保有目的) 取引関係の維持・強化 (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得 | 無 |
| | 651 | 639 | | |

当社は、特定投資株式における定量的な保有効果について、記載が困難であります。保有の合理性については、個別に取引先企業の経営状況や取引状況等を踏まえ、取締役会において個別に判断することとしております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握、及び会計基準等の変更等への的確な対応を実施できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナー等に参加する等を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,665 | 3,894 |
| 受取手形 | 6 | 6 |
| 売掛金 | 3 2,762 | 3 3,052 |
| 商品及び製品 | 1,183 | 1,099 |
| 仕掛品 | 87 | 101 |
| 原材料及び貯蔵品 | 508 | 626 |
| 前渡金 | 154 | 70 |
| 前払費用 | 68 | 57 |
| その他 | 19 | 45 |
| 貸倒引当金 | 34 | 30 |
| 流動資産合計 | 7,422 | 8,923 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物(純額) | 2 1,470 | 2 1,522 |
| 構築物(純額) | 171 | 156 |
| 機械及び装置(純額) | 1,142 | 1,775 |
| 車両運搬具(純額) | 91 | 71 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 149 | 104 |
| 土地 | 2 844 | 2 846 |
| リース資産(純額) | 1,533 | 1,059 |
| 建設仮勘定 | 233 | 1,111 |
| 有形固定資産合計 | 1 5,638 | 1 6,646 |
| 無形固定資産 | | |
| 借地権 | 3 | 3 |
| ソフトウェア | 46 | 52 |
| その他 | 15 | 3 |
| 無形固定資産合計 | 65 | 60 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 18 | 20 |
| 関係会社株式 | 1 | 1 |
| 長期前払費用 | 19 | 8 |
| 繰延税金資産 | 746 | 1,382 |
| その他 | 91 | 90 |
| 投資その他の資産合計 | 878 | 1,503 |
| 固定資産合計 | 6,581 | 8,210 |
| 資産合計 | 14,003 | 17,133 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 3,138 | 3,109 |
| 短期借入金 | 2,454,000 | 2,453,500 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2,460 | 2,460 |
| リース債務 | 483 | 457 |
| 未払金 | 1,160 | 1,282 |
| 未払費用 | 355 | 350 |
| 未払法人税等 | 2 | 387 |
| 預り金 | 35 | 48 |
| 賞与引当金 | 93 | 44 |
| 役員賞与引当金 | - | 10 |
| その他 | 15 | - |
| 流動負債合計 | 7,884 | 7,720 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 2,453,000 | 2,452,535 |
| リース債務 | 1,073 | 621 |
| その他 | 13 | 13 |
| 固定負債合計 | 4,086 | 3,169 |
| 負債合計 | 11,971 | 10,889 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 100 | 1,045 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | - | 945 |
| その他資本剰余金 | 283 | 283 |
| 資本剰余金合計 | 283 | 1,228 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 0 | 0 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 0 | 0 |
| 繰越利益剰余金 | 1,647 | 3,968 |
| 利益剰余金合計 | 1,648 | 3,969 |
| 株主資本合計 | 2,032 | 6,243 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 0 | 0 |
| 評価・換算差額等合計 | 0 | 0 |
| 純資産合計 | 2,032 | 6,243 |
| 負債純資産合計 | 14,003 | 17,133 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 1 22,735 | 1 25,389 |
| 売上原価 | | |
| 商品及び製品期首棚卸高 | 1,129 | 1,183 |
| 当期商品仕入高 | 1 5,406 | 1 5,371 |
| 当期製品製造原価 | 8,442 | 9,109 |
| 合計 | 14,978 | 15,665 |
| 商品及び製品期末棚卸高 | 1,183 | 1,099 |
| 商品及び製品売上原価 | 2 13,794 | 2 14,565 |
| 売上総利益 | 8,940 | 10,823 |
| 販売費及び一般管理費 | 3 7,553 | 3 8,571 |
| 営業利益 | 1,386 | 2,251 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息及び配当金 | 0 | 1 |
| 為替差益 | 24 | 16 |
| 受取補償金 | 15 | 9 |
| その他 | 8 | 6 |
| 営業外収益合計 | 49 | 34 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 72 | 53 |
| 支払手数料 | 135 | 21 |
| 上場関連費用 | - | 96 |
| その他 | 58 | 11 |
| 営業外費用合計 | 266 | 182 |
| 経常利益 | 1,169 | 2,103 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 4 3 | 4 0 |
| 特別利益合計 | 3 | 0 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 5 3 | - |
| 固定資産除却損 | 6 94 | 6 56 |
| 減損損失 | 7 18 | 7 50 |
| 清算金 | 16 | - |
| 特別損失合計 | 133 | 107 |
| 税引前当期純利益 | 1,039 | 1,995 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2 | 311 |
| 法人税等調整額 | 365 | 635 |
| 法人税等合計 | 362 | 324 |
| 当期純利益 | 1,402 | 2,320 |

(製造原価明細書)

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | | 当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) | |
|----------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(百万円) | 構成比 (%) | 金額(百万円) | 構成比 (%) |
| 材料費 | | 4,208 | 50.0 | 4,528 | 49.6 |
| 労務費 | | 1,579 | 18.8 | 1,564 | 17.2 |
| 経費 | | 2,633 | 31.2 | 3,030 | 33.2 |
| 当期総製造費用 | | 8,421 | 100.0 | 9,123 | 100.0 |
| 期首仕掛品棚卸高 | | 108 | | 87 | |
| 合計 | | 8,530 | | 9,211 | |
| 期末仕掛品棚卸高 | | 87 | | 101 | |
| 当期製品製造原価 | | 8,442 | | 9,109 | |

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、工程別総合原価計算によっております。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|------------|--|--|
| 減価償却費(百万円) | 743 | 869 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | |
|-------------------------|------|--------------|-------------|-------|-------------|-------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益準備金 | 利益剰余金 | | 利益剰余金 合計 |
| | | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | | その他利益剰余金 | 利益剰余金 合計 | |
| | | | | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | |
| 当期首残高 | 100 | 283 | 283 | 0 | 0 | 245 | 246 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | 1,402 | 1,402 |
| 株主資本以外の項目の当期変動 額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | - | 1,402 | 1,402 |
| 当期末残高 | 100 | 283 | 283 | 0 | 0 | 1,647 | 1,648 |

| | 株主資本 | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------|----------------------|----------------|-------|
| | 株主資本 合計 | その他有価 証券評価差 額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 629 | 3 | 3 | 626 |
| 当期変動額 | | | | |
| 当期純利益 | 1,402 | | | 1,402 |
| 株主資本以外の項目の当期変動 額（純額） | | 3 | 3 | 3 |
| 当期変動額合計 | 1,402 | 3 | 3 | 1,405 |
| 当期末残高 | 2,032 | 0 | 0 | 2,032 |

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

| | 株主資本 | | | | | | | 利益剰余金 合計 |
|-------------------------|-------|-------|--------------|-------------|-------|----------|-------------|-------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本 剰余金 | 資本剰余金 合計 | | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | |
| 当期首残高 | 100 | - | 283 | 283 | 0 | 0 | 1,647 | 1,648 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 新株の発行 | 945 | 945 | | 945 | | | | |
| 当期純利益 | | | | | | | 2,320 | 2,320 |
| 株主資本以外の項目の当期変動 額(純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 945 | 945 | - | 945 | - | - | 2,320 | 2,320 |
| 当期末残高 | 1,045 | 945 | 283 | 1,228 | 0 | 0 | 3,968 | 3,969 |

| | 株主資本 | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|-------------------------|------------|----------------------|----------------|-------|
| | 株主資本 合計 | その他有価 証券評価差 額金 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 2,032 | 0 | 0 | 2,032 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行 | 1,890 | | | 1,890 |
| 当期純利益 | 2,320 | | | 2,320 |
| 株主資本以外の項目の当期変動 額(純額) | | 0 | 0 | 0 |
| 当期変動額合計 | 4,211 | 0 | 0 | 4,211 |
| 当期末残高 | 6,243 | 0 | 0 | 6,243 |

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前当期純利益 | 1,039 | 1,995 |
| 減価償却費 | 827 | 960 |
| 減損損失 | 18 | 50 |
| デリバティブ評価損益(は益) | 21 | 3 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 2 | 4 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 10 | 49 |
| 受取利息及び受取配当金 | 0 | 1 |
| 支払利息 | 72 | 53 |
| 為替差損益(は益) | 3 | 10 |
| 固定資産売却益 | 3 | 0 |
| 固定資産売却損 | 3 | - |
| 固定資産除却損 | 94 | 56 |
| 支払手数料 | 135 | 8 |
| 清算金 | 16 | - |
| 売上債権の増減額(は増加) | 38 | 290 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 124 | 48 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 162 | 99 |
| その他 | 138 | 345 |
| 小計 | 2,048 | 2,972 |
| 利息及び配当金の受取額 | 0 | 1 |
| 利息の支払額 | 63 | 49 |
| 法人税等の支払額 | 2 | 2 |
| 法人税等の還付額 | 132 | 0 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 2,114 | 2,922 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の払戻による収入 | 363 | 10 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 586 | 2,097 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 7 | 0 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 23 | 38 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 0 | 1 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | 16 | - |
| 敷金及び保証金の返戻による収入 | 4 | 0 |
| 貸付金の回収による収入 | 0 | - |
| その他 | 16 | 5 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 267 | 2,133 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 4,000 | 500 |
| 長期借入れによる収入 | 3,600 | 135 |
| 長期借入金の返済による支出 | 8,271 | 600 |
| 株式の発行による収入 | - | 1,890 |
| リース債務の返済による支出 | 482 | 478 |
| 支払手数料 | 135 | 8 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,290 | 438 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 3 | 10 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 560 | 1,238 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 2,095 | 2,655 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 2,655 | 1 3,894 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～50年

構築物 3～39年

機械及び装置 2～15年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～25年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|---------------|-------|-------|
| 繰延税金資産(純額) | 746 | 1,382 |
| 繰延税金負債と相殺前の金額 | 782 | 1,413 |

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)に基づき会社分類を判定したうえで、将来減算一時差異等に対して、将来の課税所得やタックス・プランニングに基づくスケジューリングを行い、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

なお、課税所得の見積りは取締役会で承認された中期経営計画を基礎としております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる中期経営計画における主要な仮定は生産数量及び販売数量であります。生産数量は各製造拠点の生産能力を最大限に活かすことを前提に策定しており、販売数量は得意先ごとの販売可能性を検討した上で策定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の課税所得に関する予測・仮定に基づき、繰延税金資産の回収可能性の判断を行っていることから、将来の課税所得の予測・仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が増減し、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、当該会計基準等の適用が財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載していません。

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は販売費及び一般管理費に計上しておりました販売促進費等の一部については、売上高から減額しております。

この結果、当事業年度の売上高が150百万円、販売費及び一般管理費が150百万円それぞれ減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

前事業年度において、総額表示していた「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」は、借入期間が短く、かつ、回転が速い項目であるため当事業年度より「短期借入金の純増減額(は減少)」として純額表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「短期借入れによる収入」に表示していた4,000百万円は、「短期借入金の純増減額(は減少)」4,000百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 7,625百万円 | 8,345百万円 |

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|----|-----------------------|-----------------------|
| 建物 | 1,410百万円 | 1,441百万円 |
| 土地 | 825 | 825 |
| 計 | 2,235 | 2,266 |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 短期借入金 | 4,000百万円 | 3,500百万円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 600 | 600 |
| 長期借入金 | 3,000 | 2,535 |
| 計 | 7,600 | 6,635 |

3 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|------|-----------------------|-----------------------|
| 流動資産 | | |
| 売掛金 | 58百万円 | 56百万円 |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 106 | 104 |

4 財務制限条項

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当事業年度末の借入金(当事業年度末借入金残高7,600百万円)には、一定の財務制限条項が付されており、主な財務制限条項は以下のとおりであります。これらに抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

なお、当事業年度末現在、以下の財務制限条項には抵触していません。

- (1) 2021年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日の報告書等における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直前の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- (2) 2021年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日の報告書等における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当事業年度末の借入金(当事業年度末借入金残高6,635百万円)には、一定の財務制限条項が付されており、主な財務制限条項は以下のとおりであります。これらに抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

なお、当事業年度末現在、以下の財務制限条項には抵触していません。

- (1) 2021年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日の報告書等における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直前の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- (2) 2021年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日の報告書等における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

5 コミットメント契約

当社は、2021年1月26日付でシンジケートローン方式によるコミットメントライン契約及びコミットメント型タームローン契約を締結しております。これらの契約に基づくコミットメントの総額、借入実行残高及び未実行残高は次のとおりであります。

(1) コミットメントライン契約

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 借入コミットメントラインの総額 | 4,000百万円 | 4,000百万円 |
| 借入実行残高 | 4,000 | 3,500 |
| 未実行残高 | - | 500 |

(2) コミットメント型タームローン契約

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| コミットメント型タームローンの総額 | 1,500百万円 | 1,500百万円 |
| 借入実行残高 | - | 135 |
| 未実行残高 | 1,500 | 1,365 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

| | 前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日) | 当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日) |
|------------|--|--|
| 関係会社への売上高 | 91百万円 | 36百万円 |
| 関係会社からの仕入高 | 522 | 540 |

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日) | 当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日) |
|------|--|--|
| 売上原価 | 80百万円 | 16百万円 |

3 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75.5%、当事業年度73.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24.5%、当事業年度26.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日) | 当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日) |
|------------|--|--|
| 荷造運搬費 | 3,999百万円 | 4,698百万円 |
| 保管費 | 1,209 | 1,268 |
| 減価償却費 | 83 | 91 |
| 賞与引当金繰入額 | 77 | 76 |
| 貸倒引当金繰入額 | 2 | 4 |
| 役員賞与引当金繰入額 | - | 10 |

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日) | 当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日) |
|-------|--|--|
| 建物 | 3百万円 | - 百万円 |
| 車両運搬具 | - | 0 |
| 計 | 3 | 0 |

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日) | 当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日) |
|----|--|--|
| 土地 | 3百万円 | - 百万円 |

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日) | 当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日) |
|--------|--|--|
| 建物 | 33百万円 | 8百万円 |
| 機械及び装置 | - | 9 |
| リース資産 | 3 | 24 |
| 土地 | 57 | - |
| その他 | 0 | 14 |
| 計 | 94 | 56 |

7 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

| 場所 | 主な用途 | 種類 | 減損損失 |
|----------------|------|---------|-------|
| 耳納工場（福岡県うきは市）他 | 遊休資産 | 機械及び装置他 | 18百万円 |

(2) 資産のグルーピング方法

事業用資産においては、継続的に損益を把握している単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

遊休資産においては、使用計画の変更等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しており、他への売却等が実質困難な遊休資産については、正味売却価額を0円として評価しております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

| 場所 | 主な用途 | 種類 | 減損損失 |
|---------------|------|--------|-------|
| 栃木工場（栃木県足利市）他 | 遊休資産 | リース資産他 | 50百万円 |

(2) 資産のグルーピング方法

事業用資産においては、継続的に損益を把握している単位を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

遊休資産においては、使用計画の変更等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

(4) 回収可能価額の算定方法

遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しており、他への売却等が実質困難な遊休資産については、正味売却価額を0円として評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数（株） | 当事業年度増加 株式数（株） | 当事業年度減少 株式数（株） | 当事業年度末 株式数（株） |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 37,420 | - | - | 37,420 |
| 合計 | 37,420 | - | - | 37,420 |

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| | 当事業年度期首 株式数（株） | 当事業年度増加 株式数（株） | 当事業年度減少 株式数（株） | 当事業年度末 株式数（株） |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 37,420 | 12,513,080 | - | 12,550,500 |
| 合計 | 37,420 | 12,513,080 | - | 12,550,500 |

- （注）1. 当社は、2021年10月2日付けで普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式総数の増加11,188,580株は株式分割によるものであります。
3. 2021年12月20日を払込期日とする有償一般募集（ブックビルディングによる募集）による増資により、発行済株式総数が1,324,500株増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

該当事項はありません。

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額 （百万円） | 配当の原資 | 1株当たり 配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|----------------|----------------|
| 2022年6月28日 定時株主総会 | 普通株式 | 326 | 利益剰余金 | 26 | 2022年 3月31日 | 2022年 6月29日 |

（キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前事業年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日） | 当事業年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日） |
|------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 2,665百万円 | 3,894百万円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 10 | - |
| 現金及び現金同等物 | 2,655 | 3,894 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については主として銀行借入による方針であります。

また、デリバティブ取引は社内管理規定に基づき、実需の範囲内で行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、原則1ヶ月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

借入金は、取引銀行6行によるシンジケートローンで、変動金利であるため金利変動リスクに晒されております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権に関しては、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

流動性リスクの管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰表を作成するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

金利変動リスクの管理

当社は、金利変動リスクを軽減するため、市場動向等のモニタリングを行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注）1. 参照）。

前事業年度（2021年3月31日）

| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------|-------------------|---------|---------|
| (1)投資有価証券 | 18 | 18 | - |
| 資産計 | 18 | 18 | - |
| (1)長期借入金 2 | 3,600 | 3,600 | - |
| (2)リース債務 2 | 1,557 | 1,553 | 3 |
| 負債計 | 5,157 | 5,153 | 3 |
| デリバティブ取引 3 | 3 | 3 | - |

- 1 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」および「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 2 長期借入金及びリース債務には、1年内の返済予定額を含んでおります。
- 3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務になる項目については（ ）で示しております。

当事業年度（2022年3月31日）

| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 時価(百万円) | 差額(百万円) |
|------------|-------------------|---------|---------|
| (1)投資有価証券 | 19 | 19 | - |
| 資産計 | 19 | 19 | - |
| (1)長期借入金 2 | 3,135 | 3,135 | - |
| (2)リース債務 2 | 1,078 | 1,077 | 1 |
| 負債計 | 4,213 | 4,212 | 1 |

- 1 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」および「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- 2 長期借入金及びリース債務には、1年内の返済予定額を含んでおります。

（注）1. 市場価格のない株式等

（単位：百万円）

| 区分 | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 0 | 0 |
| 関係会社株式 | 1 | 1 |

非上場株式については、「投資有価証券」には含めておりません。

(注) 2. 借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額
前事業年度(2021年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 4,000 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 600 | 600 | 600 | 600 | 600 | 600 |
| リース債務 | 483 | 453 | 291 | 239 | 88 | - |
| 合計 | 5,083 | 1,053 | 891 | 839 | 688 | 600 |

当事業年度(2022年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 3,500 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 600 | 613 | 611 | 610 | 609 | 90 |
| リース債務 | 457 | 292 | 241 | 88 | - | - |
| 合計 | 4,557 | 905 | 853 | 699 | 609 | 90 |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度(2022年3月31日)

| 区 分 | 時 価 (百万円) | | | |
|-------------------|-----------|------|------|----|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 その他有価証券 | 0 | 19 | - | 19 |
| 資産計 | 0 | 19 | - | 19 |

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当事業年度(2022年3月31日)

| 区 分 | 時 価 (百万円) | | | |
|-------|-----------|-------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金 | - | 3,135 | - | 3,135 |
| リース債務 | - | 1,077 | - | 1,077 |
| 負債計 | - | 4,212 | - | 4,212 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

投資信託は金融機関が公表する基準価額を用いて評価しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|------------|--|--|
| 販売費及び一般管理費 | - | - |

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 | 第3回新株予約権 |
|------------------------|---|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社従業員 243名 | 当社取締役 1名 当社従業員 18名 | 当社取締役 1名 当社従業員 25名 |
| 株式の種類別のストック・オプションの数(注) | 普通株式 250,800株 | 普通株式 241,500株 | 普通株式 138,300株 |
| 付与日 | 2019年8月1日 | 2019年10月31日 | 2020年8月28日 |
| 権利確定条件 | <p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内で上場等(金融商品取引所への上場又は店頭売買有価証券市場への登録をいう)した日より6ヶ月を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> | <p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内で上場等(金融商品取引所への上場又は店頭売買有価証券市場への登録をいう)した日より6ヶ月を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> | <p>新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社または当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者は、当社の新株予約権の目的たる株式が日本国内で上場等(金融商品取引所への上場又は店頭売買有価証券市場への登録をいう)した日より6ヶ月を経過した場合に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> |
| 対象勤務期間 | 自2019年8月1日 至2021年6月27日 | 自2019年10月31日 至2021年10月28日 | 自2020年8月28日 至2022年8月24日 |
| 権利行使期間 | 自2021年6月28日 至2029年6月27日 | 自2021年10月29日 至2029年10月28日 | 自2022年8月25日 至2030年8月24日 |

(注) 株式数に換算して記載しております。また、2021年10月2日付株式分割(1株につき300株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 | 第3回新株予約権 |
|-----------|----------|----------|----------|
| 権利確定前 (株) | | | |
| 前事業年度末 | 199,200 | 216,000 | 137,400 |
| 付与 | | | |
| 失効 | 18,900 | 5,700 | 16,800 |
| 権利確定 | - | - | - |
| 未確定残 | 180,300 | 210,300 | 120,600 |
| 権利確定後 (株) | | | |
| 前事業年度末 | - | - | - |
| 権利確定 | - | - | - |
| 権利行使 | - | - | - |
| 失効 | - | - | - |
| 未行使残 | - | - | - |

(注) 2021年10月2日付株式分割(1株につき300株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

| | 第1回新株予約権 | 第2回新株予約権 | 第3回新株予約権 |
|--------------------|----------|----------|----------|
| 権利行使価格 (円) | 8 | 8 | 470 |
| 行使時平均株価 (円) | - | - | - |
| 付与日における公正な評価単価 (円) | - | - | - |

(注) 2021年10月2日付株式分割(1株につき300株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、DCF法によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- | | |
|---|--------|
| (1) 当事業年度末における本源的価値の合計額 | 502百万円 |
| (2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 | - 百万円 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|----------------------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 税務上の繰越欠損金(注)2 | 1,585百万円 | 1,149百万円 |
| 減価償却費 | 172 | 126 |
| 減損損失 | 89 | 70 |
| 棚卸資産 | 27 | 8 |
| 賞与引当金 | 31 | 16 |
| 未払事業税 | - | 33 |
| その他 | 109 | 98 |
| 繰延税金資産小計 | 2,015 | 1,503 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2 | 989 | - |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 244 | 89 |
| 評価性引当額小計(注)1 | 1,233 | 89 |
| 繰延税金資産合計 | 782 | 1,413 |
| 繰延税金負債 | | |
| 土地評価益 | 34 | 31 |
| その他 | 0 | 0 |
| 繰延税金負債合計 | 35 | 31 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 746 | 1,382 |

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及び繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|----------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|----------|
| 税務上の繰越欠損金 1 | - | - | 368 | 396 | 14 | 805 | 1,585 |
| 評価性引当額 | - | - | - | 169 | 14 | 805 | 989 |
| 繰延税金資産 | - | - | 368 | 227 | - | - | 596 2 |

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 税務上の繰越欠損金1,585百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産596百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当事業年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|----------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|------------|
| 税務上の繰越欠損金 1 | - | 51 | 358 | 12 | 514 | 212 | 1,149 |
| 評価性引当額 | - | - | - | - | - | - | - |
| 繰延税金資産 | - | 51 | 358 | 12 | 514 | 212 | 1,149 2 |

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 税務上の繰越欠損金1,149百万円（法定実効税率を乗じた額）について、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断したため、全額を繰延税金資産として計上しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2021年3月31日) | 当事業年度 (2022年3月31日) |
|-------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 33.8% | 30.5% |
| 住民税均等割 | 0.2 | 1.0 |
| 評価性引当額の増減 | 69.3 | 51.2 |
| 税率変更による影響額 | - | 3.6 |
| その他 | 0.3 | 0.2 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 34.9 | 16.2 |

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、当事業年度中に資本金が1億円超となり、外形標準課税適用法人となりました。

これに伴い、翌事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を33.8%から30.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)の金額は148百万円減少し、法人税等調整額が148百万円増加しております。

(持分法損益等)

| | 前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|--------------------|--|--|
| 関連会社に対する投資の金額 | 1百万円 | 1百万円 |
| 持分法を適用した場合の投資の金額 | 72 | 84 |
| 持分法を適用した場合の投資利益の金額 | 10 | 11 |

(収益認識関係)

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。当社は、顧客より受注した製品・商品を引き渡す義務を負い、これらの履行義務が充足される時点は主に引渡時点であることから、当該時点で収益を認識しております。

収益は、契約に定める価格から値引き及びリベート等の見積りを控除した金額で算定しており、重大な戻入が生じない可能性が高い範囲でのみ認識しております。

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重大な金融要素は含まれておりません。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

当社はドリンク・リーフ事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(関連情報)

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|---------------|-------|------------|
| イオントップバリュ株式会社 | 4,597 | ドリンク・リーフ |

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|---------------|-------|------------|
| イオントップバリュ株式会社 | 4,928 | ドリンク・リーフ |

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社はドリンク・リーフ事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社はドリンク・リーフ事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|-------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 181円05銭 | 497円49銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 124円93銭 | 200円11銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | - | 192円40銭 |

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は、2021年10月2日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 当社は、2021年12月21日に東京証券取引所市場第二部に上場したため、当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、新規上場日から当事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

4. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) | 当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) |
|---|---|--|
| 1株当たり当期純利益 | | |
| 当期純利益(百万円) | 1,402 | 2,320 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る当期純利益(百万円) | 1,402 | 2,320 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 11,226,000 | 11,596,134 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | | |
| 当期純利益調整額(百万円) | - | - |
| 普通株式増加数(株) | - | 464,370 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | 2019年6月27日開催の取締役会決議による第1回新株予約権(普通株式199,200株) 2019年10月28日開催の取締役会決議による第2回新株予約権(普通株式216,000株) 2020年8月24日開催の取締役会決議による第3回新株予約権(普通株式137,400株) | - |

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬制度の導入について)

当社は、2022年5月27日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、また、2022年6月28日開催の第50期定時株主総会において、本制度の導入について承認を得ております。

1. 本制度の導入の目的

本制度は、将来選任される取締役も含め、当社の取締役(監査等委員である取締役を含む。以下「対象取締役」といいます。)に、当社の企業価値の持続的な向上、及び対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、中長期的なインセンティブとして導入される制度であります。

2. 本制度の概要

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、取締役の職務執行の対価として、募集株式の引換えとして金銭等の給付を要せずは無償で当社の普通株式(譲渡制限付株式)の発行もしくは処分を受け(以下「無償交付方式」という。)、又は、当社から報酬として支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式(譲渡制限付株式)の発行もしくは処分を受けるものとします(以下「現物出資方式」という。)

無償交付方式又は現物出資方式により発行又は処分される当社の普通株式の総数は、無償交付方式と現物出資方式をあわせて、取締役(監査等委員である取締役を除く。)については年40,000株以内、監査等委員である取締役については年10,000株以内とします。ただし、本制度の導入が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整するものとします。

また、譲渡制限付株式付与のために発行又は処分される当社の普通株式の総額は、無償交付方式と現物出資方式をあわせて、取締役(監査等委員である取締役を除く。)については年額40百万円以内、監査等委員である取締役については年額10百万円以内といたします。なお、無償交付方式による場合、譲渡制限付株式の付与に際して金銭の払込みは要しないものの、対象取締役の報酬額は、1株につき譲渡制限付株式付与に係る各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として算出するものとします。また、現物出資方式による場合、その1株あたりの払込金額は、譲渡制限付株式付与に係る各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として本株式を引き受ける対象者に特に有利な金額とならない範囲において取締役会において決定する金額とします。

各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、監査等委員でない取締役については指名・報酬委員会の答申を経て取締役会において、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議によって決定することといたします。

さらに、上記の方法により当社の普通株式を発行又は処分するに当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」という。)を締結するものとします。

- a. 対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日(ただし、譲渡制限付株式の交付の日の属する事業年度の経過後3月を経過するまでに当該地位を喪失する場合につき、当該事業年度経過後6月以内で当社の取締役会が別途定めた日があるときは、当該日)までの期間(以下「譲渡制限期間」という。)、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」という。)について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下「譲渡制限」という。)
- b. 対象取締役が、当社の取締役会で別途定める期間(以下「役務提供期間」という。)が満了する前に当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- c. 当社は、対象取締役が、役務提供期間の間、継続して、上記bの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記bに定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記aに定めるいずれの地位も喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- d. 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記cの定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。また、当社は、対象取締役に当社の取締役会で別途定める一定の非違行為があった場合には、対象取締役から本割当株式の全てを無償で取得する。

- e. 当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- f. 上記eに規定する場合においては、当社は、上記eの定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- g. 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円) | 当期償却額 (百万円) | 差引 当期末残高 (百万円) |
|-----------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------------------|----------------|----------------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 3,558 | 172 | 21(0) | 3,709 | 2,186 | 111 | 1,522 |
| 構築物 | 453 | 9 | 5(0) | 457 | 300 | 21 | 156 |
| 機械及び装置 | 4,113 | 913 | 103(7) | 4,923 | 3,148 | 263 | 1,775 |
| 車両運搬具 | 211 | 17 | 4(1) | 223 | 152 | 36 | 71 |
| 工具、器具及び備品 | 361 | 42 | 66(0) | 337 | 233 | 85 | 104 |
| 土地 | 844 | 1 | -(-) | 846 | - | - | 846 |
| リース資産 | 3,487 | - | 103(40) | 3,383 | 2,324 | 409 | 1,059 |
| 建設仮勘定 | 233 | 2,032 | 1,155(-) | 1,111 | - | - | 1,111 |
| 有形固定資産計 | 13,263 | 3,190 | 1,461 (50) | 14,991 | 8,345 | 926 | 6,646 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 借地権 | 3 | - | -(-) | 3 | - | - | 3 |
| ソフトウェア | 143 | 38 | 2(-) | 178 | 125 | 30 | 52 |
| その他 | 15 | 28 | 39(-) | 3 | 0 | 0 | 3 |
| 無形固定資産計 | 162 | 66 | 42(-) | 185 | 125 | 30 | 60 |
| 長期前払費用 | 60 | 19 | 31 | 48 | 39 | 3 | 8 |

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

機械及び装置：湯浅工場245百万円、蔵王工場180百万円

建設仮勘定：栃木工場741百万円

2. 「当期減少額」の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-----------------------------|----------------|----------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | 4,000 | 3,500 | 0.5 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 600 | 600 | 0.8 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 483 | 457 | 0.4 | - |
| 長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。) | 3,000 | 2,535 | 0.8 | 2023年～2033年 |
| リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。) | 1,073 | 621 | 0.4 | 2023年～2026年 |
| その他有利子負債 | - | - | - | - |
| 合計 | 9,157 | 7,713 | - | - |

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 613 | 611 | 610 | 609 |
| リース債務 | 292 | 241 | 88 | - |

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (百万円) | 当期増加額 (百万円) | 当期減少額 (目的使用) (百万円) | 当期減少額 (その他) (百万円) | 当期末残高 (百万円) |
|---------|----------------|----------------|--------------------------|-------------------------|----------------|
| 貸倒引当金 | 34 | 30 | 0 | 34 | 30 |
| 賞与引当金 | 93 | 44 | 93 | - | 44 |
| 役員賞与引当金 | - | 10 | - | - | 10 |

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

| 区分 | 金額(百万円) |
|------|---------|
| 現金 | 0 |
| 預金 | |
| 当座預金 | 1,404 |
| 普通預金 | 2,424 |
| 外貨預金 | 65 |
| 小計 | 3,893 |
| 合計 | 3,894 |

ロ．受取手形

相手先別内訳

| 相手先 | 金額(百万円) |
|-----------|---------|
| 株式会社仁科百貨店 | 6 |
| 合計 | 6 |

期日別内訳

| 期日別 | 金額(百万円) |
|---------|---------|
| 2022年4月 | 2 |
| 5月 | 3 |
| 合計 | 6 |

ハ．売掛金

相手先別内訳

| 相手先 | 金額(百万円) |
|---------------|---------|
| イオントップバリュ株式会社 | 580 |
| 株式会社日本アクセス | 215 |
| 株式会社神戸物産 | 182 |
| 楽天グループ株式会社 | 176 |
| 三菱食品株式会社 | 143 |
| その他 | 1,754 |
| 合計 | 3,052 |

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

| 当期首残高 (百万円) | 当期発生高 (百万円) | 当期回収高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 回収率(%) | 滞留期間(日) |
|----------------|----------------|----------------|----------------|------------------------------------|-----------------------|
| | | | | | $\frac{(A) + (D)}{2}$ |
| (A) | (B) | (C) | (D) | $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$ | $\frac{(B)}{365}$ |
| 2,762 | 28,595 | 28,304 | 3,052 | 90.2 | 37 |

二．商品及び製品

| 品目 | 金額(百万円) |
|------|---------|
| 製品 | |
| 水飲料 | 260 |
| 茶系飲料 | 313 |
| 炭酸飲料 | 131 |
| リーフ | 21 |
| その他 | 14 |
| 小計 | 740 |
| 商品 | |
| 水飲料 | 88 |
| 茶系飲料 | 74 |
| 炭酸飲料 | 57 |
| リーフ | 29 |
| その他 | 109 |
| 小計 | 359 |
| 合計 | 1,099 |

ホ．仕掛品

| 品目 | 金額(百万円) |
|--------|---------|
| 茶原料 | 90 |
| プリフォーム | 9 |
| その他 | 0 |
| 合計 | 101 |

へ．原材料及び貯蔵品

| 区分 | 金額（百万円） |
|----------|---------|
| 原材料 | |
| ペットボトル樹脂 | 279 |
| 茶原料 | 135 |
| 段ボール | 20 |
| ラベル | 30 |
| その他 | 45 |
| 小計 | 510 |
| 貯蔵品 | |
| 設備用予備部品 | 101 |
| 工場消耗品 | 14 |
| 小計 | 116 |
| 合計 | 626 |

ト．繰延税金資産

繰延税金資産は、1,382百万円であり、その内容については「1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載しております。

流動負債

イ．買掛金

| 相手先 | 金額（百万円） |
|----------------|---------|
| ハルナプロデュース株式会社 | 263 |
| 生駒名水株式会社 | 104 |
| 株式会社ミツウロコピバレッジ | 82 |
| 株式会社ツカサペトコ | 75 |
| 小林容器株式会社 | 69 |
| その他 | 444 |
| 合計 | 1,039 |

ロ．未払金

| 相手先 | 金額（百万円） |
|----------------|---------|
| 未払給与 | 178 |
| 株式会社エヌテック | 83 |
| 東邦商事株式会社 | 54 |
| 日本パレットレンタル株式会社 | 43 |
| 株式会社GDL | 38 |
| その他 | 886 |
| 合計 | 1,282 |

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当事業年度 |
|------------------------|-------|--------|--------|--------|
| 売上高(百万円) | - | 13,462 | 19,547 | 25,389 |
| 税引前四半期(当期)純利益 (百万円) | - | 1,264 | 1,755 | 1,995 |
| 四半期(当期)純利益 (百万円) | - | 1,426 | 1,721 | 2,320 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | - | 127.11 | 152.57 | 200.11 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|--------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益 (円) | - | 67.22 | 25.85 | 47.71 |

- (注) 1. 当社は、2021年12月21日付で東京証券取引所市場第二部に上場いたしましたので、第1四半期及び第2四半期の四半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。
2. 当社は、2021年10月2日付で普通株式1株につき300株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|------------|--|
| 事業年度 | 毎年4月1日から翌年3月31日まで |
| 定時株主総会 | 毎年6月 |
| 基準日 | 毎年3月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | 毎年9月30日 毎年3月31日 |
| 1単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | - |
| 買取手数料 | 無料 |
| 公告掲載方法 | 当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.ld-company.com/ |
| 株主に対する特典 | 該当事項はありません。 |

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書(有償一般募集増資及び売出し)及びその添付書類
2021年11月16日近畿財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
2021年12月3日及び2021年12月13日近畿財務局長に提出。
2021年11月16日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第50期第3四半期)(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月10日近畿財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
2021年12月21日近畿財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

株式会社ライフドリンク カンパニー

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 豊

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 義則

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライフドリンク カンパニーの2021年4月1日から2022年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライフドリンク カンパニーの2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 繰延税金資産の回収可能性の評価 | |
|---|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、会社は、2022年3月31日現在、繰延税金資産を1,382百万円計上している。このうち、税務上の繰越欠損金に対して繰延税金資産1,149百万円を認識している。</p> <p>会社は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）に基づき会社分類を判定したうえで、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の課税所得やタックス・プランニングに基づくスケジュールリングを行い、繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、中期経営計画を基礎としており、その主要な仮定は、各製造拠点の生産能力に基づく生産数量と得意先ごとの販売可能性に基づく販売数量である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、中期経営計画における主要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類を検討した。 ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジュールリングについて検討した。 ・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる中期経営計画について、取締役会によって承認された直近の中期経営計画との整合性を検討した。 ・経営者の中期経営計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の中期経営計画と実績とを比較した。 ・中期経営計画に含まれる主要な仮定である生産数量及び販売数量の予測については、経営者と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析や利用可能な内部及び外部情報との比較を実施し、見積りの不確実性に関する経営者の評価について検討した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。